

# 有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社東日本銀行

(E03642)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	29
3 【対処すべき課題】	29
4 【事業等のリスク】	29
5 【経営上の重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	32
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
(1) 【株式の総数等】	36
① 【株式の総数】	36
② 【発行済株式】	36
(2) 【新株予約権等の状況】	36
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	37
(4) 【ライツプランの内容】	38
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	38
(6) 【所有者別状況】	39
(7) 【大株主の状況】	39
(8) 【議決権の状況】	40
① 【発行済株式】	40
② 【自己株式等】	40
(9) 【ストックオプション制度の内容】	41

2	【自己株式の取得等の状況】	42
	【株式の種類等】	42
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	42
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	42
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	42
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	42
3	【配当政策】	43
4	【株価の推移】	43
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	43
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	43
5	【役員の状況】	44
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	47
	(2) 【監査報酬の内容等】	56
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	56
	② 【その他重要な報酬の内容】	56
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	56
	④ 【監査報酬の決定方針】	56
第5	【経理の状況】	57
1	【連結財務諸表等】	58
	(1) 【連結財務諸表】	58
	① 【連結貸借対照表】	58
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	60
	【連結損益計算書】	60
	【連結包括利益計算書】	61
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	62
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	65
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	67
	【未適用の会計基準等】	70
	【会計上の見積りの変更】	70
	【追加情報】	70
	【セグメント情報】	104
	【関連情報】	104
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	105
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	105
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	105
	【関連当事者情報】	105
	⑤ 【連結附属明細表】	108
	【社債明細表】	108

【借入金等明細表】	108
【資産除去債務明細表】	108
(2) 【その他】	109
2 【財務諸表等】	110
(1) 【財務諸表】	110
① 【貸借対照表】	110
② 【損益計算書】	113
③ 【株主資本等変動計算書】	115
【重要な会計方針】	118
【会計上の見積りの変更】	120
【追加情報】	120
④ 【附属明細表】	131
【有形固定資産等明細表】	131
【引当金明細表】	132
(2) 【主な資産及び負債の内容】	133
(3) 【その他】	134
第6 【提出会社の株式事務の概要】	135
第7 【提出会社の参考情報】	136
1 【提出会社の親会社等の情報】	136
2 【その他の参考情報】	136
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	137
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第147期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社東日本銀行

【英訳名】 The Higashi-Nippon Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 石井道遠

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目11番2号

【電話番号】 03(3273)6221(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 小室満

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東日本銀行 水戸支店  
(茨城県水戸市泉町2丁目3番2号)

株式会社東日本銀行 松戸支店  
(千葉県松戸市稔台7丁目2番地の2)

株式会社東日本銀行 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地)

株式会社東日本銀行 与野支店  
(埼玉県さいたま市浦和区上木崎2丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	45,263	42,312	40,487	41,406	38,883
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△15,118	8,443	7,409	11,823	7,944
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△9,134	4,611	4,268	5,832	4,581
連結包括利益	百万円	—	—	4,464	5,624	8,814
連結純資産額	百万円	98,386	105,124	87,867	90,742	98,200
連結総資産額	百万円	1,781,883	1,776,162	1,803,716	1,857,201	1,906,817
1株当たり純資産額	円	423.27	460.25	476.33	513.22	554.88
1株当たり当期純利益 金額(△は1株当たり 当期純損失金額)	円	△50.74	23.82	22.03	32.58	25.94
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	20.07	18.78	—	25.91
自己資本比率	%	5.5	5.9	4.9	4.9	5.1
連結自己資本利益率	%	△11.30	5.37	4.81	6.53	4.85
連結株価収益率	倍	—	8.22	8.17	5.86	9.40
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	33,091	27,304	54,894	△3,193	△12,441
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△22,353	△10,855	△44,886	20,132	△25,515
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,162	△776	△21,701	△2,816	△1,415
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	63,759	79,431	67,737	81,860	42,489
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	1,413 [513]	1,410 [462]	1,423 [394]	1,416 [379]	1,439 [381]

- (注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、平成20年度は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、平成23年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本利益率について、平成20年度から平成22年度は連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。平成23年度は平成22年度中に優先株式を全額消却したことから連結当期純利益を少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。平成24年度は連結当期純利益を新株予約権及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
6. 連結株価収益率について、平成20年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 従業員数欄の[ ]内には、臨時従業員数の年間の平均人員を外書きで記載しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	44,631	41,756	39,860	41,133	38,379
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△15,085	8,431	7,249	11,805	7,952
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△9,121	4,632	4,246	5,404	4,638
資本金	百万円	38,300	38,300	38,300	38,300	38,300
発行済株式総数	千株	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 —	普通株式 184,673	普通株式 184,673
純資産額	百万円	98,617	105,447	88,162	90,592	98,059
総資産額	百万円	1,782,174	1,776,440	1,804,428	1,856,960	1,906,675
預金残高	百万円	1,650,099	1,632,136	1,677,117	1,720,266	1,718,401
貸出金残高	百万円	1,388,610	1,338,213	1,339,469	1,371,533	1,437,724
有価証券残高	百万円	313,718	336,944	375,169	353,783	387,346
1株当たり純資産額	円	425.28	462.38	478.34	512.90	554.87
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 3.00 第一回優先株式 22.00  普通株式 (—) 第一回優先株式 (—)	普通株式 3.00 第一回優先株式 22.00  普通株式 (—) 第一回優先株式 (—)	普通株式 8.00 第一回優先株式 11.00  普通株式 (4.00) 第一回優先株式 (11.00)	普通株式 8.00 (4.00)	普通株式 8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益 金額(△は1株当たり 当期純損失金額)	円	△50.67	23.94	21.91	30.19	26.26
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	20.16	18.68	—	26.23
自己資本比率	%	5.5	5.9	4.9	4.9	5.1
自己資本利益率	%	△11.23	5.37	4.76	6.04	4.91
株価収益率	倍	—	8.18	8.21	6.32	9.29
配当性向	%	—	12.53	36.50	26.71	30.46
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	1,365 [116]	1,364 [182]	1,377 [378]	1,365 [365]	1,384 [366]



- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第147期（平成25年3月）中間配当についての取締役会決議は平成24年11月13日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第143期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第146期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 自己資本利益率について、第143期から第145期は当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。第146期は第145期中に優先株式を全額消却したことから当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。第147期は当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
7. 株価収益率について、第143期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 配当性向について、第143期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 従業員数は、出向者を除いて記載しております。なお、従業員数欄の[ ]内には、臨時従業員数の年間の平均人員を外書きで記載しております。

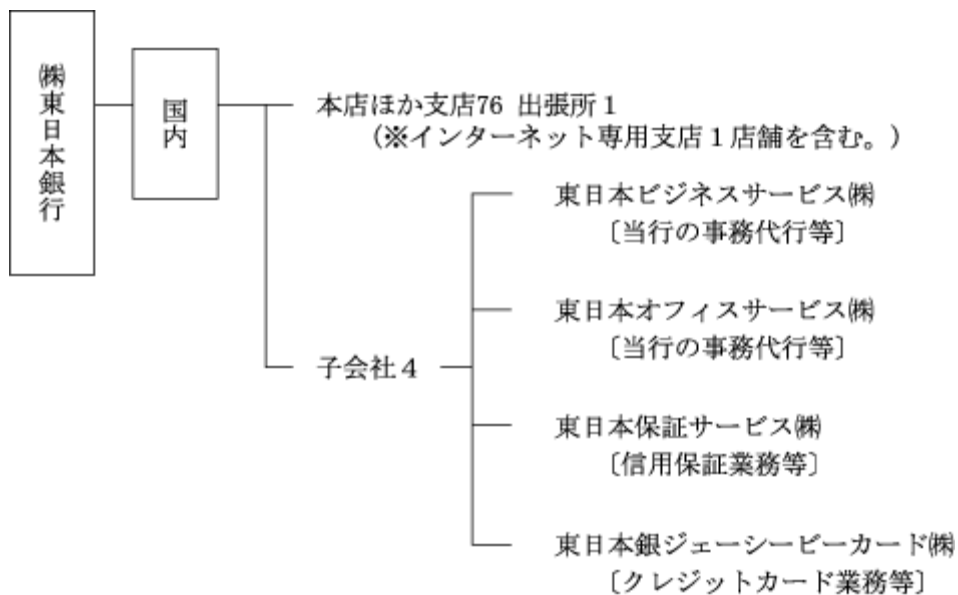
## 2 【沿革】

大正13年4月	茨城県を営業区域とする常磐無尽株式会社を設立(設立日大正13年4月5日、資本金500千円、本店水戸市)
昭和26年10月	相互銀行法に基づく相互銀行業の免許を受け、株式会社常磐相互銀行に商号変更
昭和27年6月	本店を東京に移転(昭和27年6月千代田区飯田町、昭和28年4月千代田区神田富山町に移転)
昭和47年10月	当行株式、東京証券取引所市場第二部に上場
昭和48年8月	当行株式、東京証券取引所市場第一部に上場
昭和48年10月	株式会社ときわ相互銀行に商号変更
昭和50年11月	本店を所在地の中央区日本橋に移転
昭和51年12月	総合オンラインシステム完成(昭和55年9月第2次総合オンラインシステム稼働)
昭和52年12月	株式会社関東データセンター設立
昭和53年11月	東日本リース株式会社設立
昭和59年5月	東日本ビジネスサービス株式会社設立
昭和61年3月	海外コルレス業務開始
昭和61年6月	債券ディーリング業務開始
昭和62年10月	東日本オフィスサービス株式会社設立
平成元年2月	金融機関の合併及び転換に関する法律に基づく認可を受け、普通銀行へ転換、株式会社東日本銀行に商号変更
平成2年7月	東日本保証サービス株式会社設立
平成2年7月	東日本銀ファイナンス株式会社設立
平成7年1月	第3次総合オンラインシステム稼働
平成7年4月	東日本総合管理株式会社設立
平成8年7月	東日本銀ジェーシービーカード株式会社設立
平成14年1月	東日本総合管理株式会社の全株式を売却し資本関係を解消
平成16年3月	東日本銀ファイナンス株式会社を清算
平成18年3月	株式会社関東データセンターを株式譲渡に伴い連結範囲より除外
平成18年9月	東日本リース株式会社を株式譲渡に伴い連結範囲より除外

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務などの金融サービスを提供しており、銀行業の単一セグメントであります。

また、当行及び当行の関係会社の事業系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 東日本ビジネスサー ビス株式会社	東京都 中央区	10	事務受託業	100	—	預金取引関係	当行より建物 の一部賃借
東日本オフィスサー ビス株式会社	東京都 中央区	10	事務受託業	100	—	預金取引関係	当行より建物 の一部賃借
東日本保証サービ ス株式会社	東京都 江戸川区	30	保証業	100	—	預金取引関係 保証取引関係	当行より建物 の一部賃借
東日本銀ジェー シーサービス株式 会社 (注) 1, 2	東京都 中央区	30	クレジット カード業	15 (10 [75])	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物 の一部賃借

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の( )内は当行の他の連結子会社による間接所有の割合(内書き)であり、[ ]内は、緊密な者による所有割合(外書き)であります。

2. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、事業区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業区分	銀行	その他	合計
従業員数(人)	1,384 [366]	55 [15]	1,439 [381]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員555人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3. その他は、連結子会社4社であります。

### (2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,384 [366]	37.3	14.6	6,335

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員523人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当行の従業員組合は、東日本銀行従業員組合と称し、組合員数は1,194人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。連結子会社については、従業員組合は該当ありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

当連結会計年度の内外経済を顧みますと、世界経済については減速した状態が続いておりますが、持ち直しに向けた動きも見られております。

米国経済は、底堅さを増しつつ、緩やかな回復基調を続けております。輸出は依然として伸び悩んでおりますが、設備投資は企業マインドが幾分改善する中、持ち直しの兆しが窺われます。個人消費も雇用情勢が改善傾向を辿るもとで緩やかに増加しており、生産は増加基調に復しつつあります。

欧州経済は、ユーロエリアでは緩やかに後退しております。輸出は伸び悩んでおり、また、緊縮財政が継続していることなどから、民間設備投資、個人消費、生産は、いずれも減少しております。一方で、企業や家計のマインドをみると、国ごとに差異は認められるものの、全体としては一段の悪化に歯止めがかかりつつあります。

アジア経済のうち、中国経済については、堅調な内需を背景に安定しております。輸出は底入れの兆しが窺われ、固定資産投資もインフラ投資及び不動産投資の増加から、増勢の鈍化に歯止めがかかっております。個人消費は良好な雇用・所得環境のもとで、堅調に推移しており、生産は内外需要を背景に安定化しつつあります。

新興国経済は、持ち直しておりますが、企業部門では依然として緩やかな状態が続いております。輸出及び生産は安定化の兆しがみられますが、設備投資は企業マインドが慎重なもとで、伸び悩んでおります。個人消費は良好な雇用・所得環境のもとで、底堅く推移しております。

わが国経済は、輸出及び生産が下げ止まりつつあります。設備投資は、非製造業に底堅さがみられるものの、全体として弱めとなっております。公共投資は震災復興関連を中心に増加を続けております。雇用・所得環境は、厳しい状態が続いておりますが、労働需給面で改善に向かう動きがみられております。個人消費は、底堅く推移しております。

さらに金融環境を見ますと、緩和の状態が続いております。日本銀行は、日本経済の競争力と成長力の強化に向けた幅広い主体の取組みの進展に伴い、持続可能な物価の安定と整合的な物価上昇率が高まっていくとの認識のもと、物価安定の目標を消費者物価の前年比上昇率で2%とし、これをできるだけ早期に実現するため、「量的・質的金融緩和」を導入することを決定しております。

このような金融経済環境のもとで、当行及びグループ会社は、業績の伸長と経営の効率化に努めました結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントとなっております。

業容面につきましては、預金等(譲渡性預金を含む)は、当連結会計年度中515億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆7,701億円となりました。

一方、貸出金は、不良債権の最終処理を進めるとともに積極的な需資の開拓に努めました結果、当連結会計年度中661億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆4,372億円となりました。

次に、損益状況でございますが、資金利益の減少及び前連結会計年度に計上した貸倒引当金戻入益相当額の減少等により、経常利益は79億44百万円(前連結会計年度は118億23百万円)となりました。また、当期純利益は、45億81百万円(前連結会計年度は58億32百万円)となりました。

なお、経常収益につきましては、国債等債券売却益が増加したものの貸出金利息の減少及び前連結会計年度に計上した貸倒引当金戻入益相当額の減少等により、前連結会計年度比25億23百万円減少して、388億83百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、預金利息及び株式等償却等は減少したものの貸倒引当金繰入額の増加等により、前連結会計年度比13億56百万円増加して、309億39百万円となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度比393億70百万円減少し、424億89百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは△124億41百万円(前年同期は△31億93百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益78億10百万円(前年同期は115億21百万円)、貸倒引当金の純減17億47百万円(前年同期は純減78億64百万円)、貸出金の純増661億72百万円(前年同期は純増320億35百万円)、譲渡性預金含む総預金の純増515億39百万円(前年同期は純増436億0百万円)、借入金(劣後特約付借入金を除く)の純減113億50百万円(前年同期は純増72億円)及びコールローン等の純減100億86百万円(前年同期は純増250億84百万円)等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは△255億15百万円(前年同期は201億32百万円)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出2,071億94百万円(前年同期は1,601億56百万円)、有価証券の売却・償還による収入1,827億74百万円(前年同期は1,809億91百万円)等によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△14億15百万円(前年同期は△28億16百万円)となりました。これは主に、配当金の支払による支出14億13百万円等によるものであります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比4億84百万円の減少で、294億87百万円となりました。国内業務部門は5億88百万円減少して292億75百万円となりました。国際業務部門については1億3百万円増加して2億11百万円となりました。

当連結会計年度の役員取引等収支は、前連結会計年度比2億77百万円増加して15億67百万円となりました。国内業務部門については2億53百万円増加して19億54百万円となり、国際業務部門については4百万円減少して40百万円となりました。

当連結会計年度のその他業務収支は、前連結会計年度比15億71百万円増加して33億9百万円となりました。国内業務部門については15億69百万円増加して34億23百万円となり、国際業務部門については17百万円増加して1億17百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	29,863	108	△0	29,972
	当連結会計年度	29,275	211	△0	29,487
うち資金運用収益	前連結会計年度	32,649	198	17	47 32,782
	当連結会計年度	31,555	320	14	65 31,795
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,785	90	17	47 2,810
	当連結会計年度	2,279	108	14	65 2,308
役員取引等収支	前連結会計年度	1,701	44	455	1,290
	当連結会計年度	1,954	40	427	1,567
うち役員取引等収益	前連結会計年度	3,349	57	472	2,934
	当連結会計年度	3,599	54	450	3,203
うち役員取引等費用	前連結会計年度	1,648	12	16	1,644
	当連結会計年度	1,645	14	22	1,636
その他業務収支	前連結会計年度	1,854	99	216	1,737
	当連結会計年度	3,423	117	232	3,309
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,023	99	216	1,906
	当連結会計年度	3,424	117	232	3,309
うちその他業務費用	前連結会計年度	168	—	—	168
	当連結会計年度	0	—	—	0

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。



## (2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比322億円増加して1兆7,842億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆7,823億円、国際業務部門が457億円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比281億円増加して1兆7,040億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆7,013億円、国際業務部門が457億円となっております。

## ① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(29,772) 1,750,392	(47) 32,649	1.86
	当連結会計年度	(40,964) 1,782,320	(65) 31,555	1.77
うち貸出金	前連結会計年度	1,322,186	29,576	2.23
	当連結会計年度	1,362,741	28,915	2.12
うち商品有価証券	前連結会計年度	1	—	—
	当連結会計年度	2	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	324,625	2,947	0.90
	当連結会計年度	315,138	2,508	0.79
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	57,902	61	0.10
	当連結会計年度	42,969	45	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	15,903	14	0.08
	当連結会計年度	20,504	18	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	(—) 1,673,334	(—) 2,785	0.16
	当連結会計年度	(—) 1,701,362	(—) 2,279	0.13
うち預金	前連結会計年度	1,649,726	2,265	0.13
	当連結会計年度	1,658,680	1,787	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	23,231	35	0.15
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	129	0	0.11
	当連結会計年度	663	0	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	12,030	28	0.23
	当連結会計年度	7,357	20	0.27

(注) 1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,593百万円、当連結会計年度2,778百万円)を控除して表示しております。

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社であります。

4. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. 連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(一) 34,612	(一) 198	0.57
	当連結会計年度	(一) 45,730	(一) 320	0.70
うち貸出金	前連結会計年度	7,117	94	1.32
	当連結会計年度	7,404	95	1.28
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	25,806	81	0.31
	当連結会計年度	36,616	200	0.54
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	264	0	0.30
	当連結会計年度	157	0	0.30
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(29,772) 34,544	(47) 90	0.26
	当連結会計年度	(40,964) 45,716	(65) 108	0.23
うち預金	前連結会計年度	4,759	32	0.68
	当連結会計年度	4,733	32	0.67
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	5	0	1.39
	当連結会計年度	8	0	0.38
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引を含めております。  
 2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
 3. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(毎日のT.T. 仲値を当日のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,755,232	3,174	1,752,058	32,800	17	32,782	1.87
	当連結会計年度	1,787,086	2,799	1,784,287	31,809	14	31,795	1.78
うち貸出金	前連結会計年度	1,329,304	358	1,328,946	29,670	17	29,653	2.23
	当連結会計年度	1,370,146	482	1,369,664	29,010	14	28,996	2.11
うち商品有価証券	前連結会計年度	1	—	1	—	—	—	—
	当連結会計年度	2	—	2	—	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	350,431	1,066	349,365	3,029	—	3,029	0.86
	当連結会計年度	351,754	792	350,962	2,709	—	2,709	0.77
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	58,166	—	58,166	62	—	62	0.10
	当連結会計年度	43,126	—	43,126	45	—	45	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	15,903	1,749	14,153	14	—	14	0.09
	当連結会計年度	20,504	1,525	18,978	18	—	18	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	1,678,105	2,232	1,675,873	2,828	17	2,810	0.16
	当連結会計年度	1,706,114	2,062	1,704,052	2,322	14	2,308	0.13
うち預金	前連結会計年度	1,654,485	1,874	1,652,611	2,298	0	2,297	0.13
	当連結会計年度	1,663,413	1,579	1,661,833	1,820	0	1,819	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	23,231	—	23,231	35	—	35	0.15
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	135	—	135	0	—	0	0.17
	当連結会計年度	671	—	671	0	—	0	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	12,030	358	11,672	28	17	11	0.10
	当連結会計年度	7,357	482	6,875	20	14	6	0.09

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,593百万円、当連結会計年度2,778百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引その他連結上の調整額であります。
4. 連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比 2 億69百万円増加して32億 3 百万円となりました。国内業務部門については、預金・貸出業務の受入手数料等を主要因に 2 億50百万円増加して35億 99百万円となりました。国際業務部門については、3 百万円減少して54百万円となりました。

当連結会計年度の役務取引等費用は、前連結会計年度比 7 百万円減少して16億36百万円となりました。国内業務部門は支払保証料等を主要因に 3 百万円減少して16億45百万円となり、国際業務部門については 1 百万円増加して14百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	3,349	57	472	2,934
	当連結会計年度	3,599	54	450	3,203
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,059	—	—	1,059
	当連結会計年度	1,357	—	—	1,357
うち為替業務	前連結会計年度	1,046	53	6	1,093
	当連結会計年度	1,029	50	6	1,074
うち証券関連業務	前連結会計年度	321	—	—	321
	当連結会計年度	311	—	—	311
うち代理業務	前連結会計年度	762	—	465	296
	当連結会計年度	738	—	443	294
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	155	—	—	155
	当連結会計年度	157	—	—	157
うち保証業務	前連結会計年度	4	3	—	8
	当連結会計年度	5	3	—	8
役務取引等費用	前連結会計年度	1,648	12	16	1,644
	当連結会計年度	1,645	14	22	1,636
うち為替業務	前連結会計年度	291	9	—	301
	当連結会計年度	295	11	—	306

- (注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。  
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,715,207	5,059	1,636	1,718,630
	当連結会計年度	1,713,639	4,762	1,557	1,716,844
うち流動性預金	前連結会計年度	647,885	—	1,636	646,249
	当連結会計年度	669,353	—	1,557	667,795
うち定期性預金	前連結会計年度	1,052,740	—	—	1,052,740
	当連結会計年度	1,023,016	—	—	1,023,016
うちその他	前連結会計年度	14,581	5,059	—	19,640
	当連結会計年度	21,269	4,762	—	26,031
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	53,326	—	—	53,326
総合計	前連結会計年度	1,715,207	5,059	1,636	1,718,630
	当連結会計年度	1,766,965	4,762	1,557	1,770,170

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。  
4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

## (5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

## ○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,371,093	100.00	1,437,265	100.00
製造業	103,315	7.53	99,909	6.95
農業, 林業	821	0.06	840	0.06
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	125	0.01	366	0.03
建設業	79,905	5.83	77,205	5.37
電気・ガス・熱供給・水道業	517	0.04	539	0.04
情報通信業	25,796	1.88	28,811	2.00
運輸業, 郵便業	32,335	2.36	34,674	2.41
卸売業, 小売業	149,140	10.88	150,701	10.49
金融業, 保険業	60,425	4.41	72,914	5.07
不動産業	87,824	6.40	83,560	5.81
不動産賃貸管理業	322,693	23.53	350,782	24.41
物品賃貸業	25,901	1.89	29,736	2.07
学術研究, 専門・技術サービス業	20,736	1.51	23,068	1.60
宿泊業	11,914	0.87	13,637	0.95
飲食業	19,151	1.40	20,060	1.40
生活関連サービス業, 娯楽業	41,485	3.03	47,719	3.32
教育, 学習支援業	6,287	0.46	6,525	0.45
医療・福祉	31,689	2.31	30,494	2.12
その他のサービス業	29,302	2.14	29,741	2.07
地方公共団体	25,802	1.88	50,104	3.49
その他	295,920	21.58	285,869	19.89
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,371,093	—	1,437,265	—

(注) 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	141,226	—	—	141,226
	当連結会計年度	71,030	—	—	71,030
地方債	前連結会計年度	18,139	—	—	18,139
	当連結会計年度	71,659	—	—	71,659
社債	前連結会計年度	144,486	—	—	144,486
	当連結会計年度	178,232	—	—	178,232
株式	前連結会計年度	9,754	—	789	8,965
	当連結会計年度	12,136	—	789	11,347
その他の証券	前連結会計年度	7,926	32,248	—	40,175
	当連結会計年度	16,339	37,948	—	54,287
合計	前連結会計年度	321,535	32,248	789	352,994
	当連結会計年度	349,398	37,948	789	386,557

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」は、外国債券を含んでおります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の投資・資本の消去額であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	32,506	33,873	1,367
経費(除く臨時処理分)	22,488	22,590	102
人件費	12,155	12,331	175
物件費	9,327	9,276	△50
税金	1,005	982	△23
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10,018	11,283	1,264
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,018	11,283	1,264
一般貸倒引当金繰入額	—	△1,071	△1,071
業務純益	10,018	12,354	2,336
うち債券関係損益	1,190	2,715	1,525
臨時損益	1,786	△4,401	△6,188
株式等関係損益	△270	175	446
不良債権処理額	948	4,485	3,536
貸出金償却	367	82	△284
個別貸倒引当金繰入額	—	3,524	3,524
その他の債権売却損等	581	877	296
貸倒引当金戻入益	3,323	—	△3,323
償却債権取立益	4	7	3
その他臨時損益	△322	△100	222
経常利益	11,805	7,952	△3,852
特別損益	△301	△133	167
うち固定資産処分損益	△163	△133	29
税引前当期純利益	11,503	7,819	△3,684
法人税、住民税及び事業税	703	3,222	2,519
法人税等調整額	5,396	△41	△5,437
法人税等合計	6,099	3,181	△2,918
当期純利益	5,404	4,638	△766

(注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役員取引等収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

5. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却



## (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	11,368	11,501	133
退職給付費用	1,185	1,071	△114
福利厚生費	101	92	△8
減価償却費	906	1,008	102
土地建物機械賃借料	1,745	1,693	△52
営繕費	37	36	△0
消耗品費	183	183	0
給水光熱費	153	162	8
旅費	7	6	△0
通信費	415	429	13
広告宣伝費	252	265	13
租税公課	1,005	982	△23
その他	5,602	5,420	△181
計	22,964	22,854	△109

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.86	1.76	△0.09
(イ)貸出金利回	2.23	2.11	△0.11
(ロ)有価証券利回	0.90	0.79	△0.11
(2) 資金調達原価 ②	1.49	1.44	△0.04
(イ)預金等利回	0.13	0.10	△0.02
(ロ)外部負債利回	0.10	0.09	△0.00
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.36	0.32	△0.04

(注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+借入金

## 3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11.20	11.96	0.75
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.20	11.96	0.75
業務純益ベース	11.20	13.10	1.89
当期純利益ベース	6.04	4.91	△1.12

(注) 分母となる純資産平均残高は(期首純資産の部合計+期末純資産の部合計)÷2を使用しております。なお、純資産の部合計は新株予約権を除いております。

#### 4. 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,720,266	1,718,401	△1,865
預金(平残)	1,654,485	1,663,413	8,927
貸出金(未残)	1,371,533	1,437,724	66,191
貸出金(平残)	1,328,746	1,369,873	41,126

##### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,184,197	1,178,403	△5,793
法人	536,069	539,998	3,928
計	1,720,266	1,718,401	△1,865

##### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	273,510	265,208	△8,302
その他ローン残高	13,277	12,698	△578
計	286,788	277,906	△8,881

##### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,209,318	1,216,758	7,440
総貸出金残高	②	百万円	1,371,533	1,437,724	66,191
中小企業等貸出金比率	①/②	%	88.17	84.63	△3.54
中小企業等貸出先件数	③	件	45,930	45,749	△181
総貸出先件数	④	件	46,266	46,117	△149
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.27	99.20	△0.07

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	47	200	36	150
保証	389	2,250	380	2,391
計	436	2,451	416	2,541

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	1,844	3,198,978	1,718	3,396,882
	各地より受けた分	2,407	3,025,956	2,430	3,195,475
代金取立	各地へ向けた分	74	125,386	75	123,775
	各地より受けた分	59	106,847	59	105,261

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	509	528
	買入為替	1	0
被仕向為替	支払為替	368	350
	取立為替	28	26
計		906	905

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出手法は基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	24,600	24,600
	利益剰余金	23,249	26,418
	自己株式(△)	1,448	1,450
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	706	706
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	59
	連結子法人等の少数株主持分	92	139
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	84,087	87,360
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,678	3,678
	一般貸倒引当金	4,141	3,058
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務(注)	10,000	10,000
	計	17,819	16,736
うち自己資本への算入額 (B)	17,819	16,736	
控除項目 (C)	—	—	
自己資本額 (D)	101,906	104,096	

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,020,104	1,068,743
	オフ・バランス取引等項目	4,884	4,728
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,024,989	1,073,471
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	60,255	59,895
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,820	4,791
	計(E)+(F) (H)	1,085,245	1,133,366
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		9.39	9.18
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		7.74	7.70

(注) 告示第29条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	24,600	24,600
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	612	895
	その他利益剰余金	22,579	25,521
	その他	—	—
	自己株式(△)	1,448	1,450
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	706	706
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	59
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	83,937	87,219
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券	—	—
うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,678	3,678
	一般貸倒引当金	4,087	3,016
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務(注)	10,000	10,000
	計	17,765	16,694
	うち自己資本への算入額 (B)	17,765	16,694
控除項目	控除項目 (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	101,702	103,913
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,020,072	1,068,723
	オフ・バランス取引等項目	4,884	4,728
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,024,957	1,073,451
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	59,264	58,951
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,741	4,716
計(E) + (F) (H)	1,084,222	1,132,402	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.38	9.17
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.74	7.70

(注) 告示第41条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に就いた債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	145	115
危険債権	210	180
要管理債権	85	115
正常債権	13,317	14,006



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

これまで当行は、首都圏を営業基盤とする地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する」という経営理念のもと、徹底した狭地域・高密着の営業方針により、地域の中小零細企業、個人事業主及び個人のお客さまに対して、お客さまサイドに立って適切かつ安全な金融サービスを提供してまいりました。

わが国金融機関を取り巻く環境は、国内需要が各種経済対策の効果もあって底堅く推移し、海外経済が減速した状態から次第に脱していくことなどを背景に、緩やかな回復経路に復しつつあります。一方で平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法の適用期限が平成25年3月末をもって終了し、金融当局も同法の出口戦略に係る対応策を進めておりますが、中小企業の先行きの業況に関しては、依然として不透明な状況が続いております。

特に、地域金融機関においては、中小企業金融円滑化法の終了如何に拘らず地域密着型金融のビジネスモデルに基づき、中小企業金融の円滑化への取り組み、コストを意識したこれに見合う収益獲得に繋がるようなお客さまニーズの把握とサービスの提供、面的地域再生への情報・人材面を通じた貢献が求められています。

こうした経営環境におきまして、当行は、単に金融支援にとどまることなく、将来性のある企業を見極め、中小企業の再生・成長を支援していくことが地域金融機関に課せられた重要な使命であると認識しております。当行は、将来性のある企業の再生・成長を一層支援するための具体策として平成25年4月に組織改編を行い、企業のビジネス・プランニングへの関与を組織的に取組むために、新たに「ビジネス戦略推進部」を設置して活動を開始しております。

今後も当行は、地域金融機関としての本来の使命を果たしていくため、平成23年4月からスタートした「Value Up 東日本」により、地域密着型金融のビジネスモデルの確立・深化への取り組みを推進してまいります。

今後とも、経営体質の強化及び合理化・効率化を推進し、経営の健全性の確保と業績の一層の向上に努めるとともに、ますます多様化・高度化するお客さまのニーズに的確に対応してまいり所存でございます。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

当行では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合に適切な対応ができる体制構築に努めております。

#### (1)信用リスク

当行グループは、信用リスクの適切な管理に努めておりますが、景気動向や取引先の財務内容が悪化した場合には、不良債権及び与信関連費用が増加し、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2)市場関連リスク

当行グループは、有価証券投資の適切な管理に努めておりますが、今後、株価や債券価格が下落した場合や金利変動があった場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3)流動性リスク

当行グループは、資金繰りの適切な管理に努めておりますが、風評リスクの顕在化等による当行の信用力低下により必要な資金確保が困難になる場合には、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたり、調達自体ができなくなることにより、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4)システムリスク

当行グループは、システムトラブル等のシステムリスクの適切な管理に努めておりますが、ATMの不具合、ホストコンピュータの停止・誤作動等が発生した場合には、決済機能やサービス業務に支障を来し、当行の社会的信用の失墜につながり、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5)事務リスク

当行グループは、事務リスクの適切な管理に努めておりますが、銀行業も規制緩和等により、広範囲の業務が認められる反面、取扱商品が多様化した結果、事務ミスが発生した場合には、原状回復に要する対応費用等により不測の損失が発生し、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6)自己資本比率に係るリスク

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。当行グループでは、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めており、現在のところ、自己資本比率はこの最低基準を大幅に上回っております。しかしながら、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより、自己資本比率が低下する可能性があります。

#### (7)繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果を、繰延税金資産として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。

(9) 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、会計制度、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の新設、変更、廃止並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引を行うことができなくなり、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競合に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和される傾向にあり、これに伴い競争が激化しております。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定の業種等への取引集中に係るリスク

当行グループは、従来より貸出先や業種の分散化を進めてきております。しかしながら、業種別貸出状況では、不動産賃貸管理業、卸売・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営や、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めておりますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 顧客情報に係るリスク

当行グループは、個人情報・機密情報等のデータを有しており、その管理については、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、本人確認システムを導入する等、不正利用・流出を防止する体制を強化しております。しかしながら、これらの対策にも関わらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (16) 重要な訴訟によるリスク

当行グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しております。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反及びこれに対する訴訟が提起された場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (17) 連結子会社に関するリスク

当行の連結子会社には、クレジットカード業務、信用保証業務を行っている会社がありますが、我が国の景気の動向や各社の与信先の状況によっては、各社の経営状況が悪化し、その結果、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (18) 大規模自然災害等に関するリスク

当行グループは、大地震・台風等の自然災害や伝染病の発生等の不測の事態に対して、被害を最小限にとどめ早期に事業を復旧する体制整備に努めておりますが、そのような事態が発生した場合には、当行グループ資産の毀損による損害の発生、取引先の経営悪化、事業活動の制限等により、直接的又は間接的に、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 財政状態

資産勘定につきましては、前連結会計年度比496億円増加して当連結会計年度末残高は1兆9,068億円となりました。

現金預け金は、流動性管理に留意しつつ資金の効率的運用に努めました結果、当連結会計年度末残高433億円(前連結会計年度比393億円減少)となりました。貸出金は、不良債権の最終処理を進めるとともに積極的な需資の開拓に努めました結果、当連結会計年度末残高1兆4,372億円(前連結会計年度比661億円増加)となりました。有価証券は、債券を中心に運用いたしました結果、当連結会計年度末残高3,865億円(前連結会計年度比335億円増加)となりました。繰延税金資産は、有価証券含み益の増加に伴う繰延税金負債の増加を主因として、当連結会計年度末残高47億円(前連結会計年度比22億円減少)となりました。

負債勘定につきましては、前連結会計年度比421億円増加して当連結会計年度末残高は1兆8,086億円となりました。

預金等(譲渡性預金含む)は、当連結会計年度末残高1兆7,701億円(前連結会計年度比515億円増加)となりました。また、社債は、期中変わらず、当連結会計年度末残高100億円となりました。

純資産勘定につきましては、当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加及び有価証券含み益の増加に伴うその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度比74億円増加して当連結会計年度末残高は982億円となりました。

負債勘定、純資産勘定の合計は、前連結会計年度比496億円増加して当連結会計年度末残高は1兆9,068億円となりました。

## (2) 経営成績

経常収益につきましては、前連結会計年度比25億23百万円減少し、388億83百万円となりました。資金運用収益は、貸出金利息等の減少により、前連結会計年度に比し9億87百万円減少して317億95百万円となりました。役務取引等収益は、前連結会計年度に比し2億69百万円増加して32億3百万円となり、その他業務収益は、国債等債券売却益等が増加したことにより、前連結会計年度に比し14億3百万円増加して33億9百万円となりました。また、その他経常収益は、前連結会計年度に計上した貸倒引当金戻入益相当額の減少を主因として、前連結会計年度に比し32億8百万円減少して5億74百万円となりました。

経常費用につきましては、前連結会計年度比13億56百万円増加し、309億39百万円となりました。資金調達費用は、預金利息等の減少により、前連結会計年度に比し5億2百万円減少し23億8百万円となりました。役務取引等費用は、支払保証料等の減少により前連結会計年度に比し7百万円減少し16億36百万円となりました。また、その他業務費用は、国債等債券売却損等の減少により前連結会計年度に比し1億67百万円減少して0百万円となり、その他経常費用は、株式等償却等が減少したものの貸倒引当金繰入額の増加等により前連結会計年度に比し21億33百万円増加し38億85百万円となりました。

以上により、経常利益は79億44百万円(前連結会計年度は118億23百万円)となりました。また、当期純利益は45億81百万円(前連結会計年度は58億32百万円)となりました。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度比393億70百万円減少し、424億89百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは△124億41百万円(前年同期は△31億93百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益78億10百万円(前年同期は115億21百万円)、貸倒引当金の純減17億47百万円(前年同期は純減78億64百万円)、貸出金の純増661億72百万円(前年同期は純増320億35百万円)、譲渡性預金を含む総預金の純増515億39百万円(前年同期は純増436億0百万円)、借入金(劣後特約付借入金を除く)の純減113億50百万円(前年同期は純増72億円)及びコールローン等の純減100億86百万円(前年同期は純増250億84百万円)等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは△255億15百万円(前年同期は201億32百万円)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出2,071億94百万円(前年同期は1,601億56百万円)、有価証券の売却・償還による収入1,827億74百万円(前年同期は1,809億91百万円)等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは△14億15百万円(前年同期は△28億16百万円)となりました。これは主に、配当金の支払による支出14億13百万円等によるものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の設備投資等につきましては、営業基盤の強化を図るため、店舗施設の充実に努めており経営体質の強化ならびに合理化・効率化を推進し、経営の健全化の確保に努めております。

当連結会計年度において、主要な設備投資としては、尾久支店の新築建替、新小岩支店の隣地購入を行いました。

また、当行の事務機器では、事務処理の省力化、合理化推進のための投資を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、1,265百万円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店他45 店1出張所	東京都	店舗	5,290.16 (215.80)	12,073	3,172	312	949	16,507	925
		水戸支店 他12店	茨城県	店舗	6,338.11 (165.01)	907	514	56	—	1,478	169
		宇都宮支 店	栃木県	店舗	—	—	19	2	—	22	12
		柏支店 他2店	千葉県	店舗	438.96	172	87	8	—	268	46
		相模原支 店他8店	神奈川県	店舗	2,149.76 (298.37)	653	242	58	—	954	131
		草加支店 他4店	埼玉県	店舗	408.59	133	93	16	—	243	68
		事務 センター	東京都 千代田区	事務 センター	—	—	97	10	—	107	33
		千住寮 他4カ所	東京都 足立区他	社宅・寮	947.43	211	470	3	—	685	—
		神田研修 センター 他	東京都 千代田区 他	その他の 施設	—	—	25	3	—	28	—
連結子会 社	東日本ビ ジネスサ ービス株 式会社 他3社	本社	東京都 中央区他	事務所	—	—	—	1	5	7	55

- (注) 1. 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、当行に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,357百万円であります。
3. その他の有形固定資産は、事務機械28百万円、その他444百万円であります。
4. 店舗外現金設備1カ所(前連結会計年度末1カ所)は上記に含めて記載しております。
5. 連結子会社4社の事務所はすべて当行から賃借しており、当行に含めて記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	蒲田支店	東京都 大田区	建替	店舗	140	2	自己資金	平成24年1月	平成25年4月
当行	中板橋支店	東京都 板橋区	建替	店舗	625	90	自己資金	平成24年11月	平成25年9月
当行	草加支店	埼玉県 草加市	建替	店舗	420	—	自己資金	未定	未定

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	388,000,000
計	388,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,673,500	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1, 2
計	184,673,500	同左	—	—

(注) 1. 単元株式数は定款で、1,000株と定めております。

2. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式です。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成24年8月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	4,970個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	497,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの行使価額を 1円とし、これに付与株式数 を乗じた金額	同左
新株予約権の行使期間	平成24年9月12日から平成24 年9月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり 160円 資本組入額1株当たり 80円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合



で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

### 3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により継承した者については適用しない。

### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

#### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注2)に準じて決定する。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

#### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

#### (8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

#### (9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注3)に準じて決定する。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月27日 (注) 1	—	普通株式 184,673 第一回優先株式 10,000	—	38,300	△10,000	24,600
平成23年3月11日 (注) 2	普通株式 — 第一回優先株式 △10,000	普通株式 184,673 第一回優先株式 —	—	38,300	—	24,600

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 平成23年2月25日の臨時株主総会決議に基づき平成23年3月8日の取締役会により、第一回優先株式10,000千株について取得の決議をいたしました。同時に同取締役会で当該株式の消却の決議をし、平成23年3月11日付で当該株式の取得及び消却をいたしました。

## (6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	44	29	829	108	1	4,661	5,672	—
所有株式数(単元)	—	98,609	2,537	31,083	16,528	4	34,943	183,704	969,500
所有株式数の割合(%)	—	53.67	1.38	16.92	8.99	0.00	19.02	100.00	—

- (注) 1. 自己株式8,055,815株は「個人その他」に8,055単元、「単元未満株式の状況」に815株含まれております。  
2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	32,665	17.68
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	14,906	8.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,429	6.18
東栄株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	5,635	3.05
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	4,974	2.69
東日本銀行従業員投資会	東京都中央区日本橋3丁目11番2号	4,379	2.37
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	4,121	2.23
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	3,956	2.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,268	1.76
SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	3,063	1.65
計	—	88,397	47.86

- (注) 1. 当行は平成25年3月31日現在、自己株式を8,055千株所有しておりますが、上記大株主から除外していません。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,055,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,649,000	175,649	—
単元未満株式	普通株式 969,500	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	184,673,500	—	—
総株主の議決権	—	175,649	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。  
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目 11番2号	8,055,000	—	8,055,000	4.36
計	—	8,055,000	—	8,055,000	4.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成24年8月27日の取締役会において決議されたもの

当行は、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当行の取締役(社外取締役を除く。)に対し、職務執行の対価として新株予約権を発行しております。

当該制度の内容は、次の通りであります。

決議年月日	平成24年8月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く。)12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	497,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,089	2,161,960
当期間における取得自己株式	423	104,058

(注)当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	8,055,815	—	8,056,238	—

(注)当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共的使命に鑑み、経営体質の強化を図るとともに、内部留保の充実に意を用いつつ、配当についても安定的な実施を基本方針としております。

当行の剰余金の配当回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり8円(うち中間配当金4円)とさせていただきます。

今後とも当行は内部留保と株主の皆様への利益還元に配慮した取組を継続してまいります。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとするとともに安定的な財務基盤の構築のための原資として活用させていただくことといたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月13日 取締役会決議	普通株式	706	4.00
平成25年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	706	4.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	481	290	220	200	271
最低(円)	191	154	142	150	158

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	174	178	193	229	250	271
最低(円)	161	168	176	193	220	240

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	—	鏡 味 徳 房	昭和17年5月18日生	昭和40年4月 平成2年6月 平成3年6月 平成5年6月 平成6年7月 平成7年6月 平成7年7月 平成11年11月 平成12年6月 平成13年4月 平成23年4月 大蔵省入省 同省東京税関長 同省銀行局保険部長 東京国税局長 大蔵省関税局長 退官 日本輸出入銀行理事 株式会社東日本銀行顧問 取締役副頭取 取締役頭取 取締役会長(現職)	(注3)	74
取締役頭取 (代表取締役)	—	石 井 道 遠	昭和26年12月11日生	昭和49年4月 平成16年7月 平成17年7月 平成18年7月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年7月 平成21年8月 平成22年2月 平成22年6月 平成23年4月 大蔵省入省 財務省大臣官房総括審議官 国税庁次長 財務省主税局長 会計センター所長兼財務総合政策 研究所長 国税庁長官 退官 独立行政法人経済産業研究所 上席研究員(非常勤) 株式会社東日本銀行顧問(非常勤) 取締役副頭取 取締役頭取(現職)	(注3)	54
専務取締役	—	水 田 敏 夫	昭和27年10月19日生	昭和50年4月 平成7年10月 平成10年4月 平成11年4月 平成12年6月 平成15年10月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成25年6月 株式会社ときわ相互銀行入行 関原支店長 融資第一部主任審査役 審査部主任審査役 吾妻橋支店長 監査部副部長 監査部長 取締役監査部長 常務取締役 専務取締役(現職)	(注3)	29
常務取締役	—	越阪部 勝実	昭和28年2月19日生	昭和51年4月 平成6年10月 平成10年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成21年6月 株式会社ときわ相互銀行入行 加瀬支店長 月島支店長 千住支店長 上野支店長 取締役審査部長 常務取締役(現職)	(注4)	25
常務取締役	—	小 椋 正 治	昭和29年8月7日生	昭和52年4月 平成5年10月 平成11年10月 平成14年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年3月 平成22年4月 平成22年6月 平成25年4月 平成25年6月 株式会社ときわ相互銀行入行 駒込支店長 柏支店長 横浜支店長 営業統括部長 営業推進部長 取締役営業推進部長 取締役営業統括部長兼営業推進部 長 取締役営業推進部長 常務取締役 常務取締役ビジネス戦略推進部長 常務取締役(現職)	(注4)	28



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	—	伊藤 均	昭和28年7月30日生	昭和52年4月 平成7年10月 平成9年4月 平成11年4月 平成11年6月 平成13年10月 平成14年4月 平成16年6月 平成20年6月 平成22年6月 株式会社ときわ相互銀行入行 板橋駅前支店長 経営管理室主任調査役 経営企画部主任調査役 営業推進部主任調査役 営業推進部営業推進役 中板橋支店長 経営企画部長 取締役監査部長 常務取締役(現職)	(注3)	25
常務取締役	営業推進部長	大神田 智男	昭和31年10月8日生	昭和54年4月 平成11年4月 平成12年1月 平成15年4月 平成15年11月 平成19年6月 平成22年6月 平成25年4月 株式会社ときわ相互銀行入行 大森支店長 お客さまサービス部主任調査役 お客さまサービス部副部長 営業統括部副部長 池袋支店長 取締役営業推進部長 常務取締役営業推進部長(現職)	(注3)	16
取締役	本店営業部長	小口 勇	昭和32年5月7日生	昭和55年4月 平成12年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年6月 株式会社ときわ相互銀行入行 鉾田支店長 取手支店長 蒲田支店長 飯田橋支店長 取締役本店営業部長(現職)	(注4)	14
取締役	審査部長	須田 賢司	昭和32年11月4日生	昭和55年4月 平成12年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 株式会社ときわ相互銀行入行 町屋支店長 東十条支店長 営業推進部副部長 横浜支店長 管理部長 審査部長 取締役審査部長(現職)	(注4)	22
取締役	監査部長	小島 正年	昭和30年1月10日生	昭和52年4月 平成9年10月 平成17年10月 平成20年6月 平成21年10月 平成23年6月 平成24年6月 株式会社ときわ相互銀行入行 代田橋支店長 審査部副部長 業務渉外部長 水戸支店長 水戸参与支店長 取締役監査部長(現職)	(注3)	24
取締役	ビジネス戦略推進部長	加藤 健一	昭和33年1月24日生	昭和55年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 株式会社ときわ相互銀行入行 駒込支店長 浜松町支店長 営業統括部長 神田支店長 取締役神田支店長 取締役ビジネス戦略推進部長(現職)	(注3)	11
取締役	経営企画部長	本田 修	昭和32年4月5日生	昭和55年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成20年6月 平成21年1月 平成22年6月 平成24年6月 株式会社ときわ相互銀行入行 経営企画部主任調査役 経営企画部副部長 経営企画部長 経営企画部長兼リスク統括部長 経営企画部長 取締役経営企画部長(現職)	(注3)	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	—	井上 健	昭和23年1月7日生	昭和45年4月 平成10年7月 平成11年6月 平成12年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月	日本銀行入行 人事局長 三井海上火災保険株式会社顧問 社団法人全国地方銀行協会常務理事 日本通運株式会社警備輸送事業部顧問 ときわ総合サービス株式会社 代表取締役社長(現職) 株式会社東日本銀行取締役(現職)	(注3)	—	
常勤監査役	—	大谷 博	昭和30年3月10日生	昭和52年4月 平成8年4月 平成14年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 立会川支店長 川崎支店長 横浜支店長 上野支店長 神田支店長 常勤監査役(現職)	(注6)	13	
常勤監査役	—	市原 繁隆	昭和32年11月12日生	昭和55年4月 平成11年10月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 立川支店長 中板橋支店長 人事部副部長 総務部長 コンプライアンス統括部長 常勤監査役(現職)	(注5)	11	
監査役	—	大野 克人	昭和18年9月28日生	昭和42年4月 平成10年3月 平成10年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年4月	株式会社日本興業銀行入行 同行常務取締役 興銀フィナンシャルテクノロジー 株式会社社長 宮城大学教授 映画専門大学院大学教授 宮城大学客員教授(現職) 株式会社東日本銀行監査役(現職) 映画専門大学院大学客員教授	(注6)	6	
監査役	—	小野 傑	昭和28年6月1日生	昭和53年4月 昭和58年6月 昭和59年2月 平成16年1月 平成19年6月 平成21年4月 平成25年6月	東京弁護士会登録 ニューヨーク州弁護士資格取得 西村眞田法律事務所入所 西村あさひ法律事務所代表パートナー(現職) 有限責任中間法人流動化・証券化協議会(現一般社団法人流動化・証券化協議会)専務理事(現職) 東京大学大学院法学政治学研究所 特任客員教授(現職) 株式会社東日本銀行監査役(現職)	(注5)	—	
計								377

- (注) 1. 取締役井上健は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大野克人及び小野傑は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの状況においては、原則有価証券報告書提出日現在の状況について記載しております。

#### ①企業統治の体制の概要等

当行は、適正な経営を行い、お客さまからの信頼を得るためには、堅確な事務処理や誠実に業務を行うだけでなく、役職員一人ひとりが常に高い倫理観を持つこと、また、こうした役職員の行いについて相互に牽制し、統制を図ることが重要であるとの認識をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

当行は、株主から信任を受けた取締役から成る取締役会を頂点として、行内規程に従って適切な権限委譲を行い、意思決定を行う体制としております。また、取締役の職務遂行が適正かつ効率的に行われるために定めた行内規程をもとに、適正な職務の分担と権限の委譲を行っております。

取締役会は、取締役全員で構成し、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。なお、取締役会には全監査役が出席しております。さらに、当行は、経営に対する監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るために、社外取締役を選任しております。

常務会は、役付取締役全員で構成し、取締役会規程に基づき取締役会から委任された業務執行に関する事項を協議決定しております。なお、常勤監査役2名は常務会に出席しております。

当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は、監査の方針・監査計画・監査の方法等を協議のうえ決定するとともに、各監査役は、法令及び監査役監査基準に従い、取締役に対して提言・助言・勧告等を行っております。

また、当行は、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容は、社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限るものとしております。

当行は、このような体制のもとにおいて継続的に適正なコーポレート・ガバナンスを維持することができるものと認識しております。

#### (ア) 内部管理体制の整備の状況

当行は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会規程、常務会規程、組織規程、職務権限規程等の行内規程を定め、適正な職務の分担と権限の委譲を行い、円滑な意思決定と業務の執行が行われる体制を整備しております。

法令等の遵守については、経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その実践にかかる基本方針及び遵守基準を制定しております。また、本部にはコンプライアンス統括部署を設置し、各部店には「コンプライアンス担当者」を配置するとともに、コンプライアンス態勢、倫理綱領、勤務の心得等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を制定・配付し、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護、個人情報保護等を含めた法令遵守の徹底を図っております。

さらに年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、外部講師招聘による役職員を対象としたコンプライアンス研修の開催、コンプライアンスチェックや店内勉強会の定期的な実施などによりコンプライアンスマインドの醸成・定着化に努めております。なお、コンプライアンス・プログラムの進捗状況については、半年ごとに取締役会に報告する体制をとっております。

また、内部通報制度として、「コンプライアンス・ホットライン」を設け、「内部通報処理規程」により内部通報体制を整備、不正行為等の早期発見と是正を図っております。

反社会的勢力の排除に向けた取組については、「コンプライアンス・マニュアル」に反社会的勢力に対する心構え、対応等を示し、全役職員の反社会的勢力排除に対する意識を高めております。

さらに、反社会的勢力への対応については、総務部を所管部とした反社会的勢力対策委員会を設置しております。同委員会では、暴力団を始めとする反社会的勢力への認識を高めるとともに、反社会的勢力の引き起こす社会問題化事案への対応及び同勢力の介入を排除するための対応等を協議しております。なお、同委員会は定期的開催しており、協議事項について常務会に報告しております。また、総務部では警察や弁護士等の外部専門機関とも連絡を密にし、体制の強化を図っております。

#### (イ) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、取締役会において主要なリスクごとに「リスク管理の基本方針」を定め、基本姿勢、管理方法、管理体制等を確認しております。また、各種リスクごとに管理の所管部を定め、各リスクを統合的に管理するリスク統括部を中心に管理体制の強化とリスク管理の高度化に取り組んでおります。

具体的なリスクについては、以下のような管理体制をとっております。

貸出金等の信用リスクについては、クレジットポリシーに基づき与信の小口分散に努めているほか、決裁権限基準・財務分析システムの活用による信用格付制度等に基づき厳格な審査を行うとともに、本部による営業店融資業務の指導、自己査定による信用供与の状況等の把握により管理体制の強化に努めております。また、信用リスク管理の精緻化を図るため信用リスクの定量化モデルを導入し、信用リスクに見合った貸出金利の設定や貸出ポートフォリオの策定等に活用し、信用リスク管理の充実を図っております。

市場関連リスク、流動性リスクについては、資産(Asset)・負債(Liability)を総合的に管理(Management)するためのALM委員会を定期的開催し、適切なリスクテイクと収益の拡大に努めております。有価証券運用については、適切なリスクリターンによる健全運営と安定収益の確保を基本方針とし、半期ごとに決定する有価証券投資計画に基づいて行っております。また、金利スワップ取引等のいわゆるデリバティブ取引についても、お客さまとの取引や、当行保有資産のリスクヘッジ手段等の実需に基づく利用に徹しております。

オペレーショナルリスクについては、事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、それぞれのリスクごとに管理の所管部を定め、各リスクの特性に応じた管理方法・管理体制を定めた規程等を整備し、管理体制の構築を図っております。また、ORM(オペレーショナル・リスク・マネジメント)委員会を定期的開催し、リスク管理の強化に努めています。

さらに、当行が直面するリスクを総体的に捉え自己資本と比較・対照する統合的リスク管理を行うことにより、当行の業務の健全性と適切性の確保に努めております。

リスク管理の基本方針のもとにおけるこうした取組について、取締役会及び常務会は、リスク管理の状況の報告を定期的に所管部から求め、対応できる体制となっております。

当行グループ全体では、グループにおける管理体制を確立するための規程を制定するとともに、統括部署を設置し、関連部署と連携・調整・協議しながら管理にあたっております。本規程ではグループ各社の経営上の重要事項については、当行と協議、あるいは当行へ報告を行うこととしており、統一的な管理が可能な体制となっており、さらに、グループ各社の経営実態のモニタリングを四半期ごとに行い、事業計画の進捗状況等についても把握できる体制としております。

また、コンプライアンスに関しては、当行及びグループ各社は規程を制定し、事故・不祥事等が発生した際には当行関連部署へ報告・協議を行う体制としております。

## ②内部監査及び監査役監査の状況

### (ア) 内部監査

当行の内部監査部門である監査部には、平成18年6月以降、担当役付取締役を置かず、取締役会の直轄とし、取締役監査部長がその任に当たることにより、監査部門の独立性の強化に努めております。

監査部は、法令等遵守やリスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性について、内部監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。法令等遵守については、コンプライアンス統括部署との連携により監査の精度向上に努めております。リスク管理については、ALM委員会、ORM委員会に出席し、リスク管理体制・管理方法の適切性・有効性を検証し改善を求めることによって、是正プロセスが機能するための体制をとっております。

監査部は、当行及びグループ各社においてそれぞれのリスク管理体制やコンプライアンス体制を含む内部管理体制を対象として、その適切性・有効性について監査を行っております。

なお、平成25年3月末現在監査部の人員数は14名(部長1名、副部長1名、検査グループ10名、資産監査グループ2名)です。

### (イ) 監査役監査

当行は、監査役制度を採用しており、現在は、常勤監査役2名、社外監査役2名により監査役会を構成しております。

各監査役は、法令及び監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、内部監査部門である監査部並びにコンプライアンス所管部署及びリスク管理所管部署等の内部統制部門と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等の職務の執行状況について報告を受け、業務及び財産の状況の調査を通じ、取締役の職務執行、取締役会の決議内容及び取締役の職務執行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況等について監査しております。また、各監査役は、法令及び監査役監査基準に従い、取締役に対して提言・助言・勧告等を行っております。

さらに、監査部に監査役付の職員を配置するとともに、会計監査人からは、その職務の執行状況について報告を受け、定期的に会合を行うなど緊密な連携を保ち、業務監査の実効性の堅確化を図っております。

### ③社外取締役及び社外監査役

#### (ア) 当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係の概要

当行は、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役井上健氏は、当行の取締役、監査役と人的関係は有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き、利害関係はございません。また、井上健氏は、ときわ総合サービス株式会社の代表取締役社長であります。同社と当行の間には、当行が一般消費者として行う取引を除き、利害関係はございません。

社外監査役大野克人氏は、当行の取締役、監査役(常勤監査役)と人的関係は有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き、利害関係はございません。資本的關係については、大野克人氏は、当行の株式を保有しており、その保有株式数は、「5. 役員状況」の所有株式数の欄に記載のとおりです。

今般、新たに選任された社外監査役小野傑氏は、当行の取締役、監査役(常勤監査役)と人的関係は有さず、当行との間に利害関係はございません。また、小野傑氏は、西村あさひ法律事務所の代表パートナーであります。同法律事務所と当行の間には、利害関係はございません。

当行で選任している社外取締役及び社外監査役は、いずれも一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性を確保しております。

#### (イ) 社外取締役及び社外監査役の機能・役割、選任状況に関する考え方

当行の社外取締役である井上健氏は、金融界の要職経験者及び経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営の監督機能を発揮し、有効な提言・助言・勧告等を行うことを目的に選任しております。

当行の社外監査役である大野克人氏は、大手都市銀行の役員経験者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営の監視機能を発揮し、有効な提言・助言・勧告等を行うことを目的に選任しております。

当行の社外監査役である小野傑氏は、大手法律事務所の代表者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営の監視機能を発揮し、有効な提言・助言・勧告等を行うことを目的に選任しております。

当行は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考に、当行との間に人的関係及び利害関係がなく、豊富な経験と幅広い知見を有し、独立した立場から客観的・中立的な経営の監督機能あるいは監視機能を発揮することが期待できる人物を選任しております。

当行では、社外取締役井上健氏、社外監査役大野克人氏及び社外監査役小野傑氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員に選定しております。

#### (ウ) 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、業務執行の状況のほか、内部監査部門からは内部監査の状況、内部統制部門からはリスク管理の状況等の報告を受け、独立した立場から、取締役会における意思決定の公正性、客観性を重視した提言、助言等を行っております。

監査役(常勤監査役)は、法令及び監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、内部監査部門である監査部並びに内部統制部門であるコンプライアンス所管部署及びリスク管理所管部署等と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、常務会その他の重要な会議に出席し、取締役等の職務の執行状況について報告を受け、業務及び財産の状況の調査を通じ、取締役の職務執行、取締役会の決議内容及び取締役の職務執行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況等について監査しております。また、会計監査人からは、その職務の執行状況について報告

を受け、定期的に会合を行うなど緊密な連携を保ち、業務監査の実効性の堅確化を図っております。

社外監査役は、内部監査及び監査役監査の情報を共有し、監査役（常勤監査役）との緊密な連携のもと、内部監査部門及び内部統制部門から監査に必要と認められる事項について報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、それぞれ独立した立場から取締役会において有益かつ適切な提言・助言・勧告等を行うとともに取締役の職務執行の適正性について客観的・中立的な監査を行っております。なお、当行では監査役の職務を補佐する補助使用人について、監査部に監査役付の職員を配置しております。

#### ④ 役員の報酬等の内容

当行の役員報酬は役職位をもととした固定報酬であります。報酬金額については、株主総会で定められた月額報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

当行は、役員報酬体系の見直しにより、平成24年5月15日開催の取締役会において、従来の役員退職慰労金制度の廃止を決議する一方で、平成24年6月27日開催の定時株主総会において、企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、株式報酬型ストックオプションの導入を行うことについて承認を得ており、当事業年度から同ストックオプションを導入しております。また、同ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、株主総会で定められた年額の報酬等の限度額の範囲内で、当行における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。

なお、同定時株主総会において、重任及び引き続き在任することが承認された取締役並びに監査役に対して、従来の当行役員退職慰労金規程に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を打ち切り支給すること、支給の時期は各人の退任時とし、その具体的金額、方法等は取締役会及び監査役の協議にそれぞれ一任することが承認されております。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く。)	14	265	186	59	—	19
監査役 (社外監査役を除く。)	2	36	33	—	—	2
社外役員	3	11	11	—	—	0

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分の給与総額は57百万円(対象人員8名)であります。
2. 平成24年6月27日の第146期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及びそれに伴う役員退職慰労金の打ち切り支給並びに取締役(社外取締役を除く)を対象とした株式報酬型ストックオプションの導入が決議されております。なお、退職慰労金は役員退職慰労金の打ち切り支給に伴う平成24年4月から6月にかかる役員退職慰労引当金繰入額であります。
3. 役員退職慰労金の打ち切り支給の決議に基づき、退職慰労金を各取締役及び各監査役の退任時に支払う予定であります。その総額は、当該事業年度末に在任している取締役9名(平成24年6月27日の第146期定時株主総会で新たに選任された取締役・社外取締役を除く)に対して257百万円、監査役4名に対して36百万円(うち社外監査役2名14百万円)となる予定であります。
4. 平成6年6月29日の第128期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額1,810万円以内、監査役の報酬限度額は月額350万円以内と決議しております。また、上記取締役の報酬限度額とは別に、平成24年6月27日の第146期定時株主総会決議により定められた株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の限度額は、年額95百万円であります。
5. 報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため記載しておりません。



⑤株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 51銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 5,857百万円

ロ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社札幌北洋ホールディングス	4,459,000	1,330	緊密な関係強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	365,401	632	緊密な関係強化のため
株式会社T&Dホールディングス	340,000	333	緊密な関係強化のため
ライト工業株式会社	602,661	296	取引関係維持強化のため
株式会社八千代銀行	132,000	273	緊密な関係強化のため
株式会社イエローハット	191,314	250	取引関係維持強化のため
水戸証券株式会社	642,071	134	取引関係維持強化のため
高島株式会社	489,000	112	取引関係維持強化のため
株式会社タカラレーベン	120,000	84	取引関係維持強化のため
JKホールディングス株式会社	209,766	82	取引関係維持強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	32,500	73	緊密な関係強化のため
三協フロンテア株式会社	100,120	61	取引関係維持強化のため
As-meエステール株式会社	70,000	55	取引関係維持強化のため
安田倉庫株式会社	100,000	53	取引関係維持強化のため
理想科学工業株式会社	25,300	33	取引関係維持強化のため
東海汽船株式会社	187,000	28	取引関係維持強化のため
株式会社オーテック	50,000	24	取引関係維持強化のため
ジャパンパイル株式会社	50,000	16	取引関係維持強化のため
星光PMC株式会社	38,000	12	取引関係維持強化のため
東京鐵鋼株式会社	36,000	10	取引関係維持強化のため
株式会社リーガルコーポレーション	22,000	5	取引関係維持強化のため
エース交易株式会社	19,000	4	取引関係維持強化のため
株式会社創健社	10,000	1	取引関係維持強化のため
株式会社シーマ	20,200	0	取引関係維持強化のため

(注) 特定投資株式の株式会社T&Dホールディングス以下の株式は、貸借対照表計上額が、資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式24銘柄全てについて記載しております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社北洋銀行	4,459,000	1,408	緊密な関係強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	365,401	758	緊密な関係強化のため
株式会社八千代銀行	132,000	382	緊密な関係強化のため
株式会社T&Dホールディングス	340,000	374	緊密な関係強化のため
水戸証券株式会社	642,071	303	取引関係維持強化のため
株式会社イエローハット	191,314	277	取引関係維持強化のため
ライト工業株式会社	602,661	273	取引関係維持強化のため
株式会社タカラレーベン	120,000	157	取引関係維持強化のため
高島株式会社	489,000	137	取引関係維持強化のため
安田倉庫株式会社	100,000	115	取引関係維持強化のため
JKホールディングス株式会社	209,766	114	取引関係維持強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	32,500	90	緊密な関係強化のため
三協フロンテア株式会社	100,120	63	取引関係維持強化のため
As-meエステール株式会社	70,000	56	取引関係維持強化のため
理想科学工業株式会社	25,300	47	取引関係維持強化のため
株式会社オーテック	50,000	32	取引関係維持強化のため
東海汽船株式会社	187,000	31	取引関係維持強化のため
ジャパンパイル株式会社	50,000	30	取引関係維持強化のため
東京鐵鋼株式会社	36,000	13	取引関係維持強化のため
株式会社リーガルコーポレーション	22,000	7	取引関係維持強化のため
株式会社創健社	10,000	1	取引関係維持強化のため
株式会社シーマ	20,200	0	取引関係維持強化のため

- (注) 1. 株式会社札幌北洋ホールディングスは、平成24年10月1日に株式会社北洋銀行を存続会社として合併しております。
2. 特定投資株式の株式会社八千代銀行以下の株式は、貸借対照表計上額が、資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式22銘柄全てについて記載しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,873	151	△187	△720
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	5,489	152	2	900
非上場株式	—	—	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
エース交易株式会社	19,000	6

⑥会計監査の状況

ア. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は以下のとおりであります。

岸野 勝 (有限責任監査法人トーマツ)

佐藤 智治(有限責任監査法人トーマツ)

イ. 監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士 7名

その他 18名

⑦取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

株主への利益還元を安定的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、「当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記録された最終の株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当行では、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の定めによる決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪自己株式の取得について

当行は、機動的な資本政策遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等による自己株式の取得を可能としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	80	—	79	4
連結子会社	—	—	—	—
計	80	—	79	4

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システムリスク管理態勢に関する外部評価業務に対するものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、次のような特段の取組みを行っております。  
会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 82,664	※7 43,334
コールローン及び買入手形	25,246	15,159
有価証券	※7, ※14 352,994	※7, ※14 386,557
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,371,093	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,437,265
外国為替	738	869
その他資産	※7 8,949	※7 8,198
有形固定資産	※10, ※11 19,949	※10, ※11 20,396
建物	4,530	4,723
土地	※9 13,950	※9 14,152
リース資産	954	954
建設仮勘定	62	92
その他の有形固定資産	451	473
無形固定資産	894	795
ソフトウェア	525	435
リース資産	33	23
その他の無形固定資産	336	336
繰延税金資産	6,973	4,706
支払承諾見返	2,451	2,541
貸倒引当金	△14,755	△13,008
資産の部合計	1,857,201	1,906,817
負債の部		
預金	※7 1,718,630	※7 1,716,844
譲渡性預金	—	53,326
借入金	※7 13,180	※7 1,830
外国為替	48	13
社債	※12 10,000	※12 10,000
その他負債	※13 11,166	※13 13,369
賞与引当金	844	846
退職給付引当金	6,462	6,399
役員退職慰労引当金	302	5
利息返還損失引当金	15	10
睡眠預金払戻損失引当金	202	192
偶発損失引当金	147	230
再評価に係る繰延税金負債	※9 3,006	※9 3,006
支払承諾	2,451	2,541
負債の部合計	1,766,459	1,808,616

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	24,600	24,600
利益剰余金	23,249	26,418
自己株式	△1,448	△1,450
株主資本合計	84,701	87,867
その他有価証券評価差額金	1,357	5,550
繰延ヘッジ損益	△576	△584
土地再評価差額金	※9 5,166	※9 5,166
その他の包括利益累計額合計	5,948	10,133
新株予約権	—	59
少数株主持分	92	139
純資産の部合計	90,742	98,200
負債及び純資産の部合計	1,857,201	1,906,817

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
経常収益	41,406	38,883
資金運用収益	32,782	31,795
貸出金利息	29,653	28,996
有価証券利息配当金	3,029	2,709
コールローン利息及び買入手形利息	62	45
預け金利息	14	18
その他の受入利息	23	24
役務取引等収益	2,934	3,203
その他業務収益	1,906	3,309
その他経常収益	3,782	574
貸倒引当金戻入益	3,013	—
償却債権取立益	5	8
その他の経常収益	764	565
経常費用	29,583	30,939
資金調達費用	2,810	2,308
預金利息	2,297	1,819
譲渡性預金利息	—	35
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	11	6
社債利息	251	210
その他の支払利息	250	235
役務取引等費用	1,644	1,636
その他業務費用	168	0
営業経費	23,207	23,108
その他経常費用	1,752	3,885
貸倒引当金繰入額	—	2,642
その他の経常費用	※1 1,752	※1 1,242
経常利益	11,823	7,944
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	301	134
固定資産処分損	※2 163	※2 134
減損損失	138	—
税金等調整前当期純利益	11,521	7,810
法人税、住民税及び事業税	709	3,223
法人税等調整額	4,962	△41
法人税等合計	5,672	3,181
少数株主損益調整前当期純利益	5,849	4,628
少数株主利益	16	47
当期純利益	5,832	4,581



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,849	4,628
その他の包括利益	※1 △225	※1 4,185
その他有価証券評価差額金	△544	4,193
繰延ヘッジ損益	△107	△8
土地再評価差額金	427	—
包括利益	5,624	8,814
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,607	8,766
少数株主に係る包括利益	16	47

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	38,300	38,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	38,300	38,300
資本剰余金		
当期首残高	24,600	24,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,600	24,600
利益剰余金		
当期首残高	18,811	23,249
当期変動額		
剰余金の配当	△1,443	△1,413
当期純利益	5,832	4,581
土地再評価差額金の取崩	50	—
当期変動額合計	4,438	3,168
当期末残高	23,249	26,418
自己株式		
当期首残高	△142	△1,448
当期変動額		
自己株式の取得	△1,305	△2
当期変動額合計	△1,305	△2
当期末残高	△1,448	△1,450
株主資本合計		
当期首残高	81,568	84,701
当期変動額		
剰余金の配当	△1,443	△1,413
当期純利益	5,832	4,581
自己株式の取得	△1,305	△2
土地再評価差額金の取崩	50	—
当期変動額合計	3,132	3,166
当期末残高	84,701	87,867

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	1,902	1,357
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△544	4,193
当期変動額合計	△544	4,193
当期末残高	1,357	5,550
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△468	△576
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△107	△8
当期変動額合計	△107	△8
当期末残高	△576	△584
土地再評価差額金		
当期首残高	4,789	5,166
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	376	—
当期変動額合計	376	—
当期末残高	5,166	5,166
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,223	5,948
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△275	4,185
当期変動額合計	△275	4,185
当期末残高	5,948	10,133
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	59
当期変動額合計	—	59
当期末残高	—	59
少数株主持分		
当期首残高	75	92
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	47
当期変動額合計	16	47
当期末残高	92	139

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
純資産合計		
当期首残高	87,867	90,742
当期変動額		
剰余金の配当	△1,443	△1,413
当期純利益	5,832	4,581
自己株式の取得	△1,305	△2
土地再評価差額金の取崩	50	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△258	4,291
当期変動額合計	2,874	7,458
当期末残高	90,742	98,200

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,521	7,810
減価償却費	908	1,013
減損損失	138	—
貸倒引当金の増減(△)	△7,864	△1,747
賞与引当金の増減額(△は減少)	1	2
退職給付引当金の増減額(△は減少)	134	△63
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	48	△297
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	7	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	16	△10
偶発損失引当金の増減(△)	△70	82
資金運用収益	△32,782	△31,795
資金調達費用	2,810	2,308
有価証券関係損益(△)	△1,024	△2,891
為替差損益(△は益)	0	△1
固定資産処分損益(△は益)	114	67
貸出金の純増(△)減	△32,035	△66,172
預金の純増減(△)	43,600	△1,786
譲渡性預金の純増減(△)	—	53,326
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	7,200	△11,350
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△19	△40
コールローン等の純増(△)減	△25,084	10,086
外国為替(資産)の純増(△)減	48	△131
外国為替(負債)の純増減(△)	48	△34
資金運用による収入	32,662	32,163
資金調達による支出	△3,069	△2,945
その他	△420	980
小計	△3,110	△11,429
法人税等の支払額	△83	△1,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,193	△12,441
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△160,156	△207,194
有価証券の売却による収入	179,287	178,912
有価証券の償還による収入	1,703	3,862
有形固定資産の取得による支出	△680	△1,130
有形固定資産の売却による収入	2	35
その他	△24	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,132	△25,515

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	9,933	—
劣後特約付社債の償還による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△1,443	△1,413
自己株式の取得による支出	△1,305	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,816	△1,415
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,122	△39,370
現金及び現金同等物の期首残高	67,737	81,860
現金及び現金同等物の期末残高	※1 81,860	※1 42,489

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(2) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券で株式及びその他の中の受益証券については原則として連結決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、連結決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

その他 3年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ11百万円増加しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上して

おります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理  
数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により  
按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益はありません(前連結会計年度末は27百万円(税効果額控除前))。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現



金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(16) 手形割引の会計処理

手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。

## 【未適用の会計基準等】

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

### (1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用並びに会計基準変更時差異の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

### (2) 適用予定日

当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、現在評価中であります。

## 【会計上の見積りの変更】

中間連結会計期間末より、与信管理の精緻化とともに経営改善支援等に係る取組みの深化に伴い、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

なお、貸倒実績率の算定に際して、各算定期間の変動をより精緻に平準化するための見直しも行っております。

これらにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ850百万円減少しております。

## 【追加情報】

当行は、従来、役員退職慰労引当金として、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度廃止に伴い、平成24年6月27日開催の第146期定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することが承認されました。これに伴い、当連結会計年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分293百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

なお、連結子会社については変更ありません。

## (連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	6,295百万円	4,091百万円
延滞債権額	29,135百万円	25,442百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	857百万円	525百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,656百万円	11,055百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	43,944百万円	41,115百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	20,645百万円	19,506百万円

※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	3,555百万円	3,432百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	25百万円	25百万円
有価証券	133,358百万円	115,853百万円
その他資産	29百万円	23百万円
計	133,413百万円	115,903百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,536百万円	4,074百万円
借入金	13,180百万円	1,830百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	23,300百万円	23,020百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	3,602百万円	3,530百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	56,149百万円	54,228百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	47,425百万円	46,394百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	10,015百万円	10,045百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	1,003百万円	1,002百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

※13. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は次のとおり計上しております。

譲受価額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
その他負債	108百万円	36百万円

なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は次のとおりであり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。

割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	63百万円	71百万円

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	522百万円	333百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
延滞債権等を売却したことによる損失	493 百万円	498 百万円
貸出金償却	369 百万円	85 百万円
株式等売却損	270 百万円	— 百万円
株式等償却	150 百万円	— 百万円

※2. 固定資産の処分損には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物の処分損	151 百万円	122 百万円
その他の処分損	12 百万円	11 百万円

※3. 減損損失

当行グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失額	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
茨城県	遊休資産 1カ所	土地及び建物 動産等	138百万円		

(グルーピングの方法)

資産については、営業店単位でグルーピングを行い、また、本部・事務センター・研修所・寮等については共用資産としております。

(減損損失の認識に至った経緯)

営業店舗の建替え等により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額138百万円を減損損失として、特別損失に計上しております。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。不動産鑑定評価基準等に基づき評価した額により処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△163百万円	9,397百万円
組替調整額	△932百万円	△2,891百万円
税効果調整前	△1,095百万円	6,505百万円
税効果額	551百万円	△2,312百万円
その他有価証券評価差額金	△544百万円	4,193百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△330百万円	△221百万円
組替調整額	225百万円	208百万円
税効果調整前	△105百万円	△12百万円
税効果額	△2百万円	4百万円
繰延ヘッジ損益	△107百万円	△8百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	一百万円	一百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	一百万円	一百万円
税効果額	427百万円	一百万円
土地再評価差額金	427百万円	一百万円
その他の包括利益合計	△225百万円	4,185百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673	—	—	184,673	
合計	184,673	—	—	184,673	
自己株式					
普通株式	362	7,681	—	8,044	(注)
合計	362	7,681	—	8,044	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,681千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得によるもの7,675千株及び単元未満株式の買取りによるもの6千株であります。

2. 当行の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	737	4	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	706	4	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	706	利益剰余金	4	平成24年3月31日	平成24年6月28日



当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673	—	—	184,673	
合計	184,673	—	—	184,673	
自己株式					
普通株式	8,044	11	—	8,055	(注)
合計	8,044	11	—	8,055	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—	—	—	59	
合計			—	—	—	59	

3. 当行の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	706	4	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	706	4	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	706	利益剰余金	4	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金預け金勘定	82,664 百万円	43,334 百万円
日本銀行以外への預け金	△803 百万円	△844 百万円
現金及び現金同等物	81,860 百万円	42,489 百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	498	424	—	73
無形固定資産	100	87	—	13
合計	598	511	—	86

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	176	160	—	16
無形固定資産	—	—	—	—
合計	176	160	—	16

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	77	18
1年超	18	—
合計	96	18
リース資産減損勘定の残高	—	—

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
支払リース料	138	80
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	120	70
支払利息相当額	7	2
減損損失	—	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月 31日)
1年内	4	5
1年超	16	14
合計	21	20

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは銀行業として主に貸出金及び有価証券運用を中心とした業務を行っており、これらの業務を行うために預金を中心に資金調達を行っております。

資金運用については、地域への円滑な資金供給が、地域金融機関の社会的使命であることを認識し、個別の貸出先へのリスクを十分踏まえ、主に地域の中小企業及び個人顧客を対象とした貸出業務を行っております。また、有価証券運用は、資産としての健全性を重視し国債を中心に行っており、証券化商品等、最終的なリスクの所在が明瞭ではない商品への運用は行っておりません。

デリバティブ取引については、顧客との取引等の実需に基づいた資産・負債のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

当行では、銀行の資産と負債を総合的に管理するためのALM委員会において、各種のリスクテイクのあり方を検討しつつ、経営環境や市場環境の変化に対応できる銀行全体の運用・調達構造の構築に努めております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金については、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券については、国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務において運用する目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、主として地域の法人及び個人から預入された預金であり、風評リスクの顕在化等による当行の信用力低下により、資金の調達が困難となる流動性リスクに晒されております。

外貨建の金融資産・金融負債については、為替相場により価値が変動する為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、リスクヘッジを目的に、金利関連取引の内の金利スワップ取引及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスク、及び、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクに晒されております。

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制は以下のとおりであります。また、連結子会社については、当行の管理体制に準じて、各社毎にリスク管理を行っております。

##### ① 信用リスク管理

当行は、「信用リスク管理の基本方針」のほか信用リスクに関する管理諸規程に則り、貸出金については、クレジットポリシーに基づき与信の小口分散に努めているほか、決裁権限基準・財務分析システムの活用による信用格付制度等に基づき厳格な審査を行うとともに、本部による営業店融資業務の指導、自己査定による信用供与の状況等の把握により管理体制の強化に努めております。また、信用リスク管理の精緻化を図るため信用リスクの計量化システムを導入し、信用リスクに見合った貸出金利の設定や与信ポートフォリオの策定等に活用し、信用リスク管理の充実を図っております。なお、与信の集中リスクを適切に管理するため「与信ポートフォリオ管理規程」を制定し、与信ポートフォリオのモニタリングを行い、その状況については定期的にALM委員会や常務会に報告することとしております。

## ② 市場リスクの管理

### (i) 金利リスクの管理

当行は、ALM委員会が金利リスク管理の基本的方針を検討することとしております。具体的には、事業所向け貸出は変動金利を原則とし、中長期の固定金利住宅ローンについては、金利スワップによるリスクヘッジを行っております。有価証券については、金利リスクを一定の範囲内に収まるように管理しております。金利リスク管理の所管部署は、定期的に金利リスク量の計測や金利変動による収益シミュレーションを行い、その結果をALM委員会や常務会に報告することとしております。

### (ii) 価格変動リスクの管理

有価証券運用については、適切なリスクリターンによる健全運営と安定収益の確保を基本方針とし、半期毎に決定する有価証券投資計画に基づき行っております。

価格変動リスクについては、「市場関連リスク管理の基本方針」に基づいてリスクを適切に把握し、許容範囲を検討したうえで最も有効な資産運用を図り収益を確保する管理体制をとっており、月次ベースで計測されたリスク量が許容範囲内であることを確認の上、ALM委員会や常務会に報告することとしております。

### (iii) 為替リスクの管理

外国為替取引には、お客さまによる外貨両替取引や輸出入取引等があります。当行では、市場取引を通じて外貨建の金融資産残高と金融負債残高を管理し、お客さまとの外国為替取引に伴う為替リスクを抑制しております。

### (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」の株式及び受益証券であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量の計測をバリュー・アット・リスク (VaR) により行っております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法 (保有期間6か月、信頼区間99%、観測期間5年) を採用しております。平成25年3月31日 (当期の連結決算日) 現在で当行の市場リスク量 (損失額の推計値) は、全体で13,833百万円 (前期の連結決算日現在12,041百万円) であります。

なお、当行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストによりVaRの妥当性を検証しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しておりますが、最大損失額の予測を意図するものではなく、前提条件や算定方法により異なる値となります。また、将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがあり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクはVaRで捕捉できない場合があります。

## ③ 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理の基本方針」に基づき、資金調達・運用構造に則した適切かつ安定的な資金繰りを行ない、将来不測の事態が発生した場合においても、合理的かつ機動的な対応ができる管理体制を整備しております。

運用・調達のバランスを考慮して策定した半期間の資金計画に基づき、日次・週次・月次・四半期毎で資金繰り見通し及び実績を管理し、常務会・取締役会へ報告しております。また、万一の場合に備えて「緊急時の資金繰り管理要領」等を策定し、資金繰り懸念時・緊急時の管理体制を整備しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	82,664	82,664	—
(2)有価証券			
其他有価証券	351,767	351,767	—
(3)貸出金	1,371,093		
貸倒引当金(*1)	△14,096		
	1,356,997	1,380,930	23,933
資産計	1,791,429	1,815,362	23,933
(1)預金	1,718,630	1,719,112	481
(2)譲渡性預金	—	—	—
負債計	1,718,630	1,719,112	481
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(940)	(940)	—
デリバティブ取引計	(943)	(943)	—

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	43,334	43,334	—
(2)有価証券			
其他有価証券	385,330	385,330	—
(3)貸出金	1,437,265		
貸倒引当金(*1)	△12,587		
	1,424,678	1,451,542	26,864
資産計	1,853,343	1,880,208	26,864
(1)預金	1,716,844	1,717,047	203
(2)譲渡性預金	53,326	53,326	—
負債計	1,770,170	1,770,374	203
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(945)	(945)	—
デリバティブ取引計	(941)	(941)	—

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金についても、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (2) 有価証券

株式及び受益証券は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値等により評価した価格によっております。自行保証付私募債は、貸出金と同一の方法により、当行格付に基づく信用リスク、担保による保全状況を勘案し、時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金の合計額を、当行格付に基づく信用リスク等のリスクプレミアムを算定し無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。また、住宅ローンについては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利の定期預金については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式(*1)(*3)	1,179	1,179
非上場受益証券(*2)(*3)	47	47
合 計	1,226	1,226

(\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2)受益証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3)前連結会計年度及び当連結会計年度において、非上場株式及び非上場受益証券について減損処理は行っておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め のないもの
預け金	61,763	—	—	—	—	—
有価証券	3,666	56,791	88,887	35,447	147,288	—
その他有価証券のうち 満期のあるもの	3,666	56,791	88,887	35,447	147,288	—
うち国債	683	23,258	16,371	3,000	96,000	—
地方債	160	1,939	6,731	3,396	5,505	—
社債	2,823	28,594	53,937	29,051	26,783	—
その他	—	3,000	11,847	—	19,000	—
貸出金(*)	329,540	294,269	178,257	112,149	418,155	3,289
合 計	394,970	351,061	267,144	147,596	565,443	3,289

(\*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない35,431百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め のないもの
預け金	24,719	—	—	—	—	—
有価証券	26,102	67,385	140,716	68,427	50,743	—
その他有価証券のうち 満期のあるもの	26,102	67,385	140,716	68,427	50,743	—
うち国債	4,207	20,422	17,000	14,400	14,000	—
地方債	2,021	3,931	43,553	9,886	11,443	—
社債	14,373	42,484	68,863	44,141	4,600	—
その他	5,500	547	11,300	—	20,700	—
貸出金(*)	358,260	306,020	193,325	121,157	425,961	3,005
合計	409,082	373,405	334,041	189,585	476,704	3,005

(\*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29,534百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金(*)	1,367,456	158,295	16,348	4,348
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	1,367,456	158,295	16,348	4,348

(\*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金(*)	1,374,376	145,868	11,350	4,298
譲渡性預金	53,326	—	—	—
合計	1,427,702	145,868	11,350	4,298

(\*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,859	2,084	775
	債券	255,127	250,064	5,062
	国債	121,481	119,237	2,243
	地方債	15,030	14,738	291
	社債	118,614	116,087	2,526
	その他	8,873	8,800	73
	外国債券	8,873	8,800	73
	小計	266,859	260,948	5,911
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,927	5,992	△1,064
	債券	48,726	49,067	△340
	国債	19,745	20,039	△294
	地方債	3,109	3,114	△5
	社債	25,872	25,912	△40
	その他	31,253	33,653	△2,399
	外国債券	23,375	25,004	△1,629
	小計	84,907	88,712	△3,804
合計		351,767	349,661	2,106

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,272	6,981	2,291
	債券	285,254	280,358	4,896
	国債	51,180	50,127	1,053
	地方債	62,790	62,220	569
	社債	171,284	168,010	3,273
	その他	36,598	34,409	2,188
	外国債券	20,306	20,003	303
	小計	331,126	321,749	9,376
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	895	1,074	△178
	債券	35,668	35,894	△226
	国債	19,850	20,034	△184
	地方債	8,869	8,891	△21
	社債	6,948	6,968	△20
	その他	17,641	18,000	△358
	外国債券	17,641	18,000	△358
	小計	54,204	54,969	△764
合計		385,330	376,718	8,612

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	941	174	270
債券	177,774	1,356	166
国債	103,022	82	166
地方債	57,210	958	—
社債	17,542	314	—
その他	574	80	—
合計	179,290	1,611	436

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	22	2	—
債券	172,945	2,679	—
国債	104,079	1,940	—
地方債	31,340	228	—
社債	37,525	510	—
その他	5,946	209	0
合計	178,913	2,891	0

## 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式150百万円であります。

当連結会計年度において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

### (1) 株式及び受益証券

連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

### (2) 債券

連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

[前へ](#)

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,106
その他有価証券	2,106
繰延税金負債	△748
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,357
その他有価証券評価差額金	1,357

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	8,612
その他有価証券	8,612
繰延税金負債	△3,061
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,550
その他有価証券評価差額金	5,550

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	325	13	△1	△1
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△1	△1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	24	—	△0	△0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
		合計	—	—	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。



## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	580	—	△19	△19
	買建	722	—	17	17
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
		合計	—	—	△1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	997	—	△8	△8
	買建	917	—	12	12
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
		合計	—	—	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	17,639	16,011	△940
	合計	—	—	—	△940

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	16,000	15,815	△949
	合計	—	—	—	△949

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	7,871	—	0
	合計	—	—	—	0

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	7,316	—	4
	合計	—	—	—	4

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成16年4月1日より厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度へ移行するとともに、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度を新設しております。また、同日付けで、退職一時金制度にポイント制退職金制度を導入しました。当該ポイント制度は、連結会計年度毎に従業員の年齢及び資格に応じ、退職金規程に定められた基準に基づきポイントを付与する制度であります。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払うケースがあります。なお、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△17,256	△18,706
年金資産 (B)	9,207	10,167
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△8,048	△8,538
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	732	488
未認識数理計算上の差異 (E)	1,597	2,022
未認識過去勤務債務 (F)	△743	△371
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△6,462	△6,399
前払年金費用 (H)	—	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△6,462	△6,399

(注) 退職給付債務の算定にあたり臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

### 3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	475	512
利息費用	339	344
期待運用収益	△92	△92
過去勤務債務の費用処理額	△371	△371
数理計算上の差異の費用処理額	445	274
会計基準変更時差異の費用処理額	244	244
その他(臨時に支払った割増退職金等)	150	162
退職給付費用	<u>1,190</u>	<u>1,074</u>

- (注) 1. 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。  
 2. 「その他」には確定拠出年金に係る掛金の拠出額が含まれております。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

##### (1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	1.3%

##### (2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.0%	同左

##### (3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

##### (4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法)

##### (5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

##### (6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業経費	—	59百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く。)12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 497,000株
付与日	平成24年9月11日
権利確定条件	当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、勤務期間に相当する新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成24年6月27日から平成24年度に関する定時株主総会終結まで
権利行使期間	平成24年9月12日から平成54年9月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成24年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	497,000
失効	—
権利確定	372,750
未確定残	124,250
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	372,750
権利行使	—
失効	—
未行使残	372,750



②単価情報

	平成24年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	159

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
 (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	28.563%
予想残存期間 (注) 2	1年7ヶ月
予想配当 (注) 3	8円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.095%

- (注) 1. 平成23年2月11日から平成24年9月11日の各取引日における終値に基づき算出しております。  
 2. 過去の役員の平均的な在任期間から、現在の在任役員の平均在任数を減じた期間を予想残存期間とする方法で予想残存期間を見積もっております。  
 3. 平成24年3月期の配当実績によっております。  
 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,251百万円	3,484百万円
株式等償却	1,394百万円	1,252百万円
退職給付引当金	2,337百万円	2,304百万円
繰越欠損金	164百万円	172百万円
減価償却費の損金算入限度超過額	112百万円	102百万円
その他	1,417百万円	1,594百万円
繰延税金資産小計	8,677百万円	8,911百万円
評価性引当額	△953百万円	△1,142百万円
繰延税金資産合計	7,723百万円	7,769百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△748百万円	△3,061百万円
その他	△1百万円	△1百万円
繰延税金負債合計	△750百万円	△3,062百万円
繰延税金資産の純額	6,973百万円	4,706百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	37.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%	△1.1%
住民税均等割	0.4%	0.6%
評価性引当額	2.1%	2.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.1%	—%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.2%	40.7%

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載しておりません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	32,672	4,640	4,094	41,406

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	29,004	5,601	4,277	38,883

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	513.22	554.88
1株当たり当期純利益金額	円	32.58	25.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	25.91

(注) 1. 前連結会計年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	90,742	98,200
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	92	198
うち新株予約権	百万円	—	59
うち少数株主持分	百万円	92	139
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	90,649	98,001
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	176,628	176,617

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	5,832	4,581
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,832	4,581
普通株式の期中平均株式数	千株	178,993	176,623
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	213
うち新株予約権	千株	—	213
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成23年12月13日	10,000	10,000	2.11	なし	平成33年12月13日
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

- (注) 1. 第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成23年12月14日から平成28年12月13日まで年2.11%、平成28年12月14日以降6ヶ月ユーロ円ライボー+3.05%であります。
2. 第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の連結決算日後5年以内における償還予定額はありませ

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	13,180	1,830	0.1	—
借入金	13,180	1,830	0.1	平成25年4月～平成25年6月
1年以内に返済予定のリース債務	222	257	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	814	769	—	平成26年4月～平成31年7月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	1,830	—	—	—	—
リース債務 (百万円)	257	236	209	174	105

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	10,718	20,287	29,522	38,883
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	3,059	5,127	6,827	7,810
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	1,837	3,122	4,411	4,581
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	10.41	17.68	24.98	25.94

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	10.41	7.27	7.30	0.96

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	82,664	43,333
現金	20,901	18,613
預け金	※8 61,763	※8 24,719
コールローン	25,246	15,159
有価証券	※1, ※8, ※15 353,783	※1, ※8, ※15 387,346
国債	141,226	71,030
地方債	18,139	71,659
社債	144,486	178,232
株式	9,754	12,136
その他の証券	40,175	54,287
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 1,371,533	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 1,437,724
割引手形	※6 20,645	※6 19,506
手形貸付	93,126	99,996
証書貸付	1,209,863	1,271,768
当座貸越	47,898	46,453
外国為替	738	869
外国他店預け	623	723
買入外国為替	7	—
取立外国為替	107	146
その他資産	7,012	6,419
未決済為替貸	44	10
前払費用	135	138
未収収益	1,701	1,674
金融派生商品	165	280
その他の資産	※8 4,965	※8 4,315
有形固定資産	※11, ※12 19,940	※11, ※12 20,389
建物	4,530	4,723
土地	※10 13,950	※10 14,152
リース資産	947	949
建設仮勘定	62	92
その他の有形固定資産	448	471
無形固定資産	882	784
ソフトウェア	520	432
リース資産	26	18
その他の無形固定資産	334	334
繰延税金資産	6,973	4,706
支払承諾見返	2,451	2,541
貸倒引当金	△14,265	△12,601
資産の部合計	1,856,960	1,906,675

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
預金	※8 1,720,266	※8 1,718,401
当座預金	78,174	75,538
普通預金	538,343	566,785
貯蓄預金	20,732	20,390
通知預金	10,634	6,639
定期預金	1,027,654	997,130
定期積金	25,086	25,885
その他の預金	19,640	26,031
譲渡性預金	—	53,326
借入金	※8 13,180	※8 1,830
借入金	13,180	1,830
外国為替	48	13
売渡外国為替	48	13
未払外国為替	0	0
社債	※13 10,000	※13 10,000
その他負債	9,504	11,865
未払法人税等	777	3,007
未払費用	3,625	3,178
前受収益	983	1,066
従業員預り金	1,414	1,441
給付補填備金	24	16
金融派生商品	1,109	1,221
リース債務	1,023	1,015
資産除去債務	26	24
その他の負債	※14 519	※14 893
賞与引当金	826	830
退職給付引当金	6,436	6,377
役員退職慰労引当金	296	—
睡眠預金払戻損失引当金	202	192
偶発損失引当金	147	230
再評価に係る繰延税金負債	※10 3,006	※10 3,006
支払承諾	2,451	2,541
負債の部合計	1,766,367	1,808,616

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	24,600	24,600
資本準備金	24,600	24,600
利益剰余金	23,192	26,417
利益準備金	※16 612	※16 895
その他利益剰余金	22,579	25,521
繰越利益剰余金	22,579	25,521
自己株式	△1,448	△1,450
株主資本合計	84,643	87,866
その他有価証券評価差額金	1,357	5,550
繰延ヘッジ損益	△576	△584
土地再評価差額金	※10 5,166	※10 5,166
評価・換算差額等合計	5,948	10,133
新株予約権	—	59
純資産の部合計	90,592	98,059
負債及び純資産の部合計	1,856,960	1,906,675

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	41,133	38,379
資金運用収益	32,748	31,769
貸出金利息	29,619	28,969
有価証券利息配当金	3,029	2,709
コールローン利息	62	45
預け金利息	14	18
その他の受入利息	23	24
役務取引等収益	2,942	3,211
受入為替手数料	1,100	1,080
その他の役務収益	1,842	2,130
その他業務収益	1,456	2,861
外国為替売買益	99	117
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	1,356	2,715
その他の業務収益	—	28
その他経常収益	3,986	537
貸倒引当金戻入益	3,323	—
償却債権取立益	4	7
株式等売却益	254	175
その他の経常収益	402	353
経常費用	29,328	30,426
資金調達費用	2,811	2,308
預金利息	2,298	1,820
譲渡性預金利息	—	35
コールマネー利息	0	0
借入金利息	11	6
社債利息	251	210
金利スワップ支払利息	232	216
その他の支払利息	17	17
役務取引等費用	1,660	1,659
支払為替手数料	301	306
その他の役務費用	1,359	1,353
その他業務費用	168	0
国債等債券売却損	166	0
金融派生商品費用	2	0
営業経費	22,964	22,854
その他経常費用	1,723	3,604
貸倒引当金繰入額	—	2,453
貸出金償却	367	82
株式等売却損	270	—
株式等償却	255	—
その他の経常費用	※1 831	※1 1,067

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
経常利益	11,805	7,952
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	301	134
固定資産処分損	※2 163	※2 134
減損損失	138	—
税引前当期純利益	11,503	7,819
法人税、住民税及び事業税	703	3,222
法人税等調整額	5,396	△41
法人税等合計	6,099	3,181
当期純利益	5,404	4,638

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	38,300	38,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	38,300	38,300
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	24,600	24,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,600	24,600
資本剰余金合計		
当期首残高	24,600	24,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,600	24,600
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	324	612
当期変動額		
利益準備金の積立	288	282
当期変動額合計	288	282
当期末残高	612	895
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	18,857	22,579
当期変動額		
利益準備金の積立	△288	△282
剰余金の配当	△1,443	△1,413
当期純利益	5,404	4,638
土地再評価差額金の取崩	50	—
当期変動額合計	3,721	2,942
当期末残高	22,579	25,521
利益剰余金合計		
当期首残高	19,181	23,192
当期変動額		
利益準備金の積立	—	—
剰余金の配当	△1,443	△1,413
当期純利益	5,404	4,638
土地再評価差額金の取崩	50	—
当期変動額合計	4,010	3,225
当期末残高	23,192	26,417

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
自己株式		
当期首残高	△142	△1,448
当期変動額		
自己株式の取得	△1,305	△2
当期変動額合計	△1,305	△2
当期末残高	△1,448	△1,450
株主資本合計		
当期首残高	81,939	84,643
当期変動額		
剰余金の配当	△1,443	△1,413
当期純利益	5,404	4,638
自己株式の取得	△1,305	△2
土地再評価差額金の取崩	50	—
当期変動額合計	2,704	3,222
当期末残高	84,643	87,866
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,902	1,357
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△544	4,193
当期変動額合計	△544	4,193
当期末残高	1,357	5,550
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△468	△576
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△107	△8
当期変動額合計	△107	△8
当期末残高	△576	△584
土地再評価差額金		
当期首残高	4,789	5,166
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	376	—
当期変動額合計	376	—
当期末残高	5,166	5,166
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,223	5,948
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△275	4,185
当期変動額合計	△275	4,185
当期末残高	5,948	10,133



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	59
当期変動額合計	—	59
当期末残高	—	59
純資産合計		
当期首残高	88,162	90,592
当期変動額		
剰余金の配当	△1,443	△1,413
当期純利益	5,404	4,638
自己株式の取得	△1,305	△2
土地再評価差額金の取崩	50	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△275	4,244
当期変動額合計	2,429	7,467
当期末残高	90,592	98,059

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で株式及びその他の証券の中の受益証券については原則として決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

その他 3年～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ11百万円増加しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

#### 過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

#### 数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。

### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

### (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

## 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益はありません(前事業年度末は27百万円(税効果額控除前))。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 10. 手形割引の会計処理

手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。

### 【会計上の見積りの変更】

中間会計期間末より、与信管理の精緻化とともに経営改善支援等に係る取組みの深化に伴い、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

なお、貸倒実績率の算定に際して、各算定期間の変動をより精緻に平準化するための見直しも行っております。

これらにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ850百万円減少しております。

### 【追加情報】

当行は、従来、役員退職慰労引当金として、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度廃止に伴い、平成24年6月27日開催の第146期定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することが承認されました。これに伴い、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分293百万円については「その他の負債」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株 式	789百万円	789百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	6,291百万円	4,091百万円
延滞債権額	29,109百万円	25,419百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	857百万円	525百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,656百万円	11,055百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	43,915百万円	41,092百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	20,645百万円	19,506百万円

※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	3,555百万円	3,432百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	25百万円	25百万円
有価証券	133,358百万円	115,853百万円
その他の資産	29百万円	23百万円
計	133,413百万円	115,903百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,536百万円	4,074百万円
借入金	13,180百万円	1,830百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	23,300百万円	23,020百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	3,602百万円	3,530百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	51,234百万円	49,668百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	47,663百万円	46,236百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載していません。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	10,008百万円	10,036百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	1,003百万円	1,002百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

※14. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は次のとおり計上しております。

譲受価額との差額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
その他の負債	108百万円	36百万円

なお、割引譲受債権の回収に伴うその他の負債の取崩額は次のとおりであり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。

割引譲受債権の回収に伴うその他の負債の取崩額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	63百万円	71百万円

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	522百万円	333百万円

※16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	288百万円	282百万円

(損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
延滞債権等を売却した ことによる損失	373百万円	延滞債権等を売却した ことによる損失	409百万円

※2. 固定資産処分損には、次のものを含んでおります。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
建物の処分損	151百万円	建物の処分損	122百万円
その他の処分損	11百万円	その他の処分損	11百万円

※3. 減損損失

当行は、以下の資産について減損損失を計上しております。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)				当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			
地域	用途	種類	減損損失額				
茨城県	遊休資産 1ヵ所	土地及び建物 動産等	138百万円				

(グルーピングの方法)

資産については、営業店単位でグルーピングを行い、また、本部・事務センター・研修所・寮等については共用資産としております。

(減損損失の認識に至った経緯)

営業店舗の建替え等により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額138百万円を減損損失として、特別損失に計上しております。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。不動産鑑定評価基準等に基づき評価した額により処分費用見込額を控除して算定しております。



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	362	7,681	—	8,044	(注)
合計	362	7,681	—	8,044	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,681千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得によるもの7,675千株及び単元未満株式の買取りによるもの6千株であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	8,044	11	—	8,055	(注)
合計	8,044	11	—	8,055	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	498	424	—	73
無形固定資産	100	87	—	13
合計	598	511	—	86

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	176	160	—	16
無形固定資産	—	—	—	—
合計	176	160	—	16

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	77	18
1年超	18	—
合計	96	18
リース資産減損勘定の残高	—	—

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	138	80
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	120	70
支払利息相当額	7	2
減損損失	—	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	4	5
1年超	16	14
合計	21	20

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	789	789
合計	789	789

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,226百万円	3,461百万円
株式等償却	1,394百万円	1,252百万円
退職給付引当金	2,327百万円	2,295百万円
減価償却費の損金算入限度超過額	112百万円	102百万円
その他	1,834百万円	2,014百万円
繰延税金資産小計	8,894百万円	9,126百万円
評価性引当額	△1,171百万円	△1,357百万円
繰延税金資産合計	7,723百万円	7,769百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△748百万円	△3,061百万円
その他	△1百万円	△1百万円
繰延税金負債合計	△750百万円	△3,062百万円
繰延税金資産の純額	6,973百万円	4,706百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%	△1.1%
住民税均等割	0.4%	0.5%
評価性引当額	6.1%	2.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.1%	—%
その他	△0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.0%	40.7%

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	512.90	554.87
1株当たり当期純利益金額	円	30.19	26.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	26.23

(注) 1. 前事業年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	90,592	98,059
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	59
うち新株予約権	百万円	—	59
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	90,592	98,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	176,628	176,617

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	5,404	4,638
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,404	4,638
普通株式の期中平均株式数	千株	178,993	176,623
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	213
うち新株予約権	千株	—	213
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,661	704	555	11,810	7,086	442	4,723
土地	13,950	201	—	14,152	—	—	14,152
リース資産	1,231	223	—	1,455	505	222	949
建設仮勘定	62	92	62	92	—	—	92
その他の有形固定資産	3,042	202	329	2,915	2,443	136	471
有形固定資産計	29,948	1,424	947	30,425	10,036	801	20,389
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	910	478	192	432
リース資産	—	—	—	48	30	8	18
その他の 無形固定資産	—	—	—	335	1	0	334
無形固定資産計	—	—	—	1,294	509	201	784
その他	16	—	—	16	11	5	5

(注) 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14,265	12,601	4,190	10,075	12,601
一般貸倒引当金	4,087	3,016	—	4,087	3,016
個別貸倒引当金	10,178	9,585	4,190	5,988	9,585
賞与引当金	826	830	826	—	830
役員退職慰労引当金	296	19	23	293	—
睡眠預金払戻損失引当金	202	77	88	—	192
偶発損失引当金	147	230	96	51	230
計	15,739	13,759	5,224	10,420	13,854

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

役員退職慰労引当金・・・・・・・・役員退職慰労金制度の廃止による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	777	3,403	1,174	—	3,007
未払法人税等	555	2,605	804	—	2,356
未払事業税	222	798	369	—	650



(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金23,875百万円、他の銀行等への預け金844百万円であります。
その他の証券	外国証券37,948百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息992百万円、有価証券利息443百万円その他であります。
その他の資産	保証金3,530百万円、敷金297百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金20,830百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,995百万円、営業経費654百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息971百万円その他であります。
その他の負債	仮受金357百万円(譲受債権の元本価額と譲受価額との差額36百万円等)、未払役員退職慰労金293百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告の方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および茨城新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.higashi-nipponbank.co.jp/">http://www.higashi-nipponbank.co.jp/</a>
株主に対する特典	1,000株以上所有の株主に対し、株主優遇定期預金を取り扱っております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第146期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第147期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月10日関東財務局長に提出。

第147期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月13日関東財務局長に提出。

第147期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月20日

株式会社東日本銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸 野 勝 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 智 治 ⑩

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東日本銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社東日本銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月20日

株式会社東日本銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸 野 勝 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 智 治 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。